

独立行政法人 国立高等専門学校機構

平成29年度事業報告書

平成30年6月

独立行政法人 国立高等専門学校機構

はじめに

昭和 37 年度に、産業界からの強い要請に応え、中学校卒業段階から 5 年間の実験・実習・実技を重視した一貫教育を行うことにより、実践的技術者を育成するため創設された国立高等専門学校は、これまでものづくりの現場を支え、かつ、新しい技術を創造し発展させる人材育成を行う高等教育機関として、大きな役割を果たしてきました。

国立高等専門学校機構は、これらの国立高等専門学校の 50 年余の実績を継承し「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする」（独立行政法人国立高等専門学校機構法第 3 条）として設立された独立行政法人です。

本報告書は、第三期中期目標期間の 4 年目に当たる平成 29 年度の業務について、文部科学大臣の評価を受けるために、中期目標をもとに設定された中期計画、年度計画の達成状況について作成したものです。

目 次

はじめに

平成29年度業務の実施概況

独立行政法人国立高等専門学校機構の概要

1. 法人の基本情報	3
(1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他法人の概要	3
(2) 事務所（従たる事務所を含む。）所在地	4
(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む。）	4
(4) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	5
(5) 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに機構への出向者の数	5
2. 財務諸表の要約	6
(1) 要約した財務諸表	6
(2) 財務諸表の科目の説明	8
3. 財務情報	10
(1) 財務諸表の概要	10
(2) 重要な施設等の整備等の状況	13
(3) 予算及び決算の概要	14
(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	15
4. 事業の説明	15
(1) 財源の内訳	15
(2) 財務情報及び業務実績の説明	15
5. 事業等のまとめり毎の予算・決算の概況	16
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	17
1 教育に関する事項	17
(1) 入学者の確保	17
①-1 全日本中学校長会等との連携状況	17
①-2 メディア等を通じた高専のPR活動	17
②-1 入学説明会等の取組状況	18
②-2 女子学生の志願者確保に向けた取組状況	18
③ 広報パンフレット等の作成状況	18
④ 入学試験方法改善の検討状況	19
⑤-1 入学者の学力水準の維持に関する取組状況	19
⑤-2 女子学生等の受入れを推進するための取組状況	19
⑤-3 志願者の確保のための取組状況	19
(2) 教育課程の編成等	21
① 学科改組等の状況	22
②-1 学習到達度試験の実施状況	22
②-2 学習到達度試験のCBT型への発展的移行	22
②-3 TOEICの活用状況	23
③ 学生による授業評価の活用状況	23
④ 全国的な競技会・コンテスト	23
⑤ 社会奉仕活動等の体験活動の実施状況	23
(3) 優れた教員の確保	24
① 多様な背景を持つ教員の在職状況	25
② 高専・両技科大間教員交流制度の実施状況	25
③ 優れた教育力を有する教員の在職状況	25
④-1 女性教員の積極的な採用・登用の推進状況	25
④-2 女性教員の働きやすい環境の整備状況	25
④-3 女性教員の在職状況	26
⑤ 教員の能力向上を目的とした研修の実施状況	26
⑥ 教員表彰の実施状況	27
⑦ 国内外の研究・研修等の実施状況	27
(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム	28
①-1 高専教育の質保証のための取組状況	29
①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けた取組状況	29
②-1 JABEEによる認定への取組状況	29
②-2 在学中の資格取得の推進状況	30
③ 高専の枠を超えた学生の交流活動の状況	30

④	優れた教育実践例の収集・公表状況	30
⑤	高等専門学校機関別認証評価の実施状況	30
⑥-1	学生のインターンシップの実施状況	30
⑥-2	共同教育事業の実施状況	30
⑦	企業技術者等と協働した教育の実施状況	31
⑧	長岡・豊橋両技術科学大学との連携状況	31
⑨	ICT活用教育の推進状況	32
(5)	学生支援・生活支援等	33
①-1	学生のメンタルヘルスに関する講習会等の実施状況	33
①-2	学生のメンタルヘルスに係る取組の共有状況	33
②	学生支援施設の整備状況	34
③	各種奨学金による学生支援	34
④	キャリア形成支援及び就職率確保のための取組状況	34
⑤	商船学科における就職率を上げるための取組状況	35
(6)	教育環境の整備・活用状況	36
①-1-1	施設・設備の整備状況	36
①-1-2	実験・実習設備の整備状況	37
①-2	施設の耐震化の実施状況	37
①-3	PCB廃棄物の処理状況	37
②	安全衛生管理の取組状況	37
③	ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備の取組状況	37
2	研究や社会連携に関する事項	38
①-1	研究成果の共有のための取組状況	38
①-2	外部資金の獲得のための取組状況	38
②-1	研究成果の公表状況	39
②-2	共同研究等の受入れの促進状況	39
③	研究成果の活用の取組状況	39
④	技術シーズの広報状況	39
⑤	公開講座の実施状況	40
3	国際交流に関する事項	41
①-1-1	学術交流協定の締結状況	41
①-1-2	国際シンポジウムの開催状況	42
①-1-3	在外研究員制度の実施状況	42
①-1-4	長岡・豊橋両技術科学大学と連携した教員FD研修の実施状況	42
①-1-5	グローバル高専事業の推進	42
①-2-1	留学を希望する学生への支援状況	42
①-2-2	海外インターンシップの実施状況	42
②-1	留学生の受入れ状況	42
②-2	外国人対象の広報活動の実施状況	43
②-3	留学生の受入れに必要な環境整備の状況	43
②-4	留学生教育プログラムの実施状況	43
②-5	留学生指導に関する研究会等の実施状況	43
③	外国人留学生に対する研修の実施状況	43
4	管理運営に関する事項	45
①-1	迅速な意思決定の実施のための取組状況	46
①-2	戦略的かつ計画的な資源配分の状況	46
②-1	管理運営の在り方についての検討状況	46
②-2	教員研修(管理職研修)の実施状況	46
③	管理業務の集約化やアウトソーシングの活用についての検討状況	46
④-1	教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況	46
④-2	コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況	46
④-3	内部統制の充実・強化のための取組状況	47
⑤-1	常勤監事の配置	47
⑤-2	内部監査項目の見直し等の取組状況	47
⑤-3	各高専の相互監査の実施状況	47
⑥	公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況	47
⑦-1	事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況	47
⑦-2	事務職員や技術職員の表彰の実施状況	47
⑧	事務職員や技術職員の人事交流の実施状況	48
⑨	情報セキュリティ対策の実施状況	48
⑩	各高専の年度計画等の状況	48
II	業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	49

①	戦略的かつ計画的な資源配分の状況	49
②	入札及び契約の適正化の状況	50
③	関連法人	50
Ⅲ	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	51
1	収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	51
①	収益の確保の実施状況	51
②	予算の効率的な執行	52
③	公益法人等に対する会費支出	52
④	適切な財務内容の実現状況	52
⑤	当期総利益の状況	52
⑥	利益剰余金の状況	52
⑦	運営費交付金債務の状況	52
⑧	職員の給与水準等の検証	53
⑨	人件費の支出状況	53
2	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	54
①	収入状況	54
②	支出状況	54
③	収支計画	55
④	資金計画	56
Ⅳ	短期借入金の限度額	57
①	短期借入金の状況	57
Ⅴ	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	57
①	土地の譲渡状況	58
Ⅵ	剰余金の使途	58
①	剰余金の発生・使用状況	58
Ⅶ	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	58
1	施設及び設備に関する計画	58
①	施設・設備の整備状況	58
2	人事に関する計画	60
①	教職員の人事交流状況	60
②	各種研修の実施状況	60
③	人員管理の状況	61

（資料編）全国の国立高等専門学校について

平成 29 年度業務の実施概況

1. 入学者確保のための取組

質の高い入学者を確保するために、新たに入試広報パンフレットを作成し、また、日経産業新聞への特集記事掲載や在外教育施設への広報を行うなど、高専全体で入学志願者数の確保に取り組んでおり、平成 30 年度入学者選抜における入学志願者は、前年度と比べ 283 名増の 15,881 名であった。なお、入学者に占める女子学生の割合は、21.79%であった。

2. 教育の向上に向けた取組

(1) “KOSEN（高専） 4.0” イニシアティブ事業の実施

各高専が「新産業を牽引する人材育成」、「地域への貢献」、「国際化の加速・推進」の 3 つの観点で更に伸ばすべき特色ある取組を、“KOSEN（高専） 4.0” イニシアティブ事業として申請し、外部委員からの評価を受けることによって、各高専のそれぞれの特色や地域社会が高専に求める役割を再認識し、第四期中期目標期間へ打ち出すべき方向性（カリキュラム改善や組織改編等）を確立した。

(2) 高専の高度化とその着実な推進

各高専における入学志願者や地域の産業界における人材需要等の状況を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう 4 校の学科改組及び 2 校の専攻科改組を行った。

(3) 学習到達度試験の CBT 型への発展的移行

学生の学習到達度を測定するための「学習到達度試験」を CBT（Computer Based Testing）型へ発展的に移行するために、全 51 校の本科 1、2 年生の学生を対象として CBT 型トライアル試験を実施した。

(4) モデルコアカリキュラムの導入・実施

在学中に修得すべき共通の最低限の内容である「コア」と、技術者として備えるべき分野横断的能力を育成する「モデル」から成る「モデルコアカリキュラム」を策定している。平成 29 年度は、全高専の平成 30 年度 Web シラバス入力とモデルコアカリキュラムとの整合性確認を行い、平成 30 年度入学生よりモデルコアカリキュラムを導入した教育を開始できるような体制整備を行った。

また、各高専の担当教員を対象に、授業内容および授業方法の改善を目的に、各種研修（アクティブラーニングトレーナー研修、ルーブリック研修等）を実施した。

3. 学生支援の充実に向けた取組

(1) 学生のメンタルヘルスに関する研修

新任校長、学生支援に携わる教員、看護師等を対象として学生支援担当教職員研修、副校長や主事等の実務を総括する担当者を対象として学生指導支援実施責任者研修を開催した。

(2) 各種奨学金による学生支援

全国学生対象として、公益財団法人天野工業技術研究所奨学金を 55 名、公益財団法人ウシオ財団奨学金を 7 名に給付した。

また、東日本大震災被災学生対象として、コマツ奨学金を 19 名、DMG MORI 奨学金を 42 名に給付するとともに、平成 29 年度から、公益財団法人日本国際交流センターからの奨学金「ベイン・キャピタル高専奨学金」を新たに受入れ、9 名に給付した。

(3) 次世代の海洋人材の育成に関する取組

海事・海洋分野の担い手を育成するため、商船系の高専（5 校）、商船系大学、海事・海洋に関する協会等の連携によりプラットフォームを設置し、人材育成及び広報事業を実施した。

4. 研究活動の推進

(1) 外部資金の獲得

各種新技術説明会の開催や産学官連携コーディネーターを活用した情報発信を積極的に行うことなどの取組を行ったところであるが、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約 27 億円となり、前年度と比べ、約 4 億円（約 12%）減少した。減少の主な理由は、国から支援を受けていた大型補助金（大学改革推進等補助金等）の支援対象期間が平成 28 年度に終了したことによるものである。

また、教員の研究・産学連携を支える組織として、全国 8 地区に拠点コーディネーターを 1 名

ずつ配置していたが、交代時のノウハウの引継ぎや組織的な活動をより効率的に実施できるよう、東西2拠点（東京・明石）に集約のうえ、KRA（高専版リサーチアドミニストレーター）へと再編する取組に着手した。

- (2) 競争的資金の獲得
科研費申請書査読体制の仕組み作りや科研費採択事例集の制作などの取組や若手研究者の集いで科研費講習会を行った。科学研究費助成事業の採択金額は、約12億円となり、前年度と比べ、ほぼ同水準を維持した。
- (3) 研究者支援
文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」による女性研究者支援を核とする研究者支援を進め、事業の中間評価において最高となる「S評価」を受けた。

5. 国際化の推進

- (1) 新たに3機関と包括的学術交流協定を締結するなど、海外高等教育機関等との学生及び教職員の相互交流体制の整備拡充を行った。
また、在外研究員制度及び教員グローバル人材育成力強化プログラムにより、教員24名を海外の高等教育機関等に派遣し、教育研究能力の向上を図った。
- (2) 国際シンポジウムとして、長岡・豊橋の両技術科学大学と連携し、学生及び教職員の国際性の向上を図ることを目的として、ISTS2017及びISATE2017を開催した。
- (3) グローバル人材を育成するために平成26年度及び平成28年度にグローバル高専として指定した9校において、英語力強化、留学生受入及び学生交流等の更なる拡充を図った。
＜グローバル高専＞
八戸、福島、茨城、岐阜、明石、津山、徳山、熊本、鹿児島

6. ガバナンス・内部統制体制の充実強化等

- (1) 理事長ヒアリング実施及び各高専に対する重点課題の共有
理事長が各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、グッドプラクティスや課題の共有化を図った。
また、校長・事務部長会議をはじめ、各種会議において、中期計画期間中の重点課題と取組状況に関する資料を配付し、情報共有に努めた。
- (2) 内部統制体制の強化
ブロック校長会議等において役員を派遣し意見交換を行うなど、課題の共有化を図るとともに、役員と監事の更なる情報共有を目的として、役員懇談会を定例的に開催した。

7. 女性校長の登用

高専の運営責任者たる校長について、平成29年4月に全国で2校目となる女性校長を高専教員から登用した（松江高専）。

【参考：高専型教育の海外展開】

- (1) モンゴルにおいて、高専型教育及び3つの広報を目的としたイベント「KOSEN祭」を開催し、日本の高専卒業生による巨大ロボットパフォーマンス及び理事長講演を行った。
- (2) タイにおいて、2校のテクニカルカレッジに高専コースを設置。入学試験を実施の上、第1期の入学生を選抜した。
高専型教育の広報を目的として、タイ王国立法議会（教育スポーツ委員会）において、理事長講演を行った。
- (3) ベトナムにおける海外展開の拠点として、リエゾンオフィスを平成30年3月に設置した。

独立行政法人国立高等専門学校機構の概要

1. 法人の基本情報

(1) 目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立高等専門学校機構は、国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としている（独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条）。

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う。

- 1) 国立高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- 2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと。
- 3) 機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5) 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

【国立高等専門学校の沿革】

昭和 36 年	産業界からの強い要望に応えるため、実践的技術者を養成する高等教育機関として学校教育法の改正により、工業に関する高等専門学校の設置が制度化
昭和 37 年	最初の国立工業高等専門学校 12 校（函館、旭川、福島、群馬、長岡、沼津、鈴鹿、明石、宇部、高松、新居浜、佐世保）を設置
昭和 38 年	国立工業高等専門学校 12 校（八戸、宮城、鶴岡、長野、岐阜、豊田、津山、阿南、高知、有明、大分、鹿児島）を設置
昭和 39 年	国立工業高等専門学校 12 校（苫小牧、一関、秋田、茨城、富山、奈良、和歌山、米子、松江、呉、久留米、都城）を設置
昭和 40 年	国立工業高等専門学校 7 校（釧路、小山、東京、石川、福井、舞鶴、北九州）を設置
昭和 42 年	学校教育法の改正により、商船に関する学科の設置が制度化 国立商船高等専門学校 5 校（富山商船、鳥羽商船、広島商船、大島商船、弓削商船）、国立工業高等専門学校 1 校（木更津）を設置
昭和 46 年	国立電波工業高等専門学校 3 校（仙台電波、詫間電波、熊本電波）を設置
昭和 49 年	国立工業高等専門学校 2 校（徳山、八代）を設置
平成 3 年	学校教育法改正により、修了者への「準学士」称号の付与、工業・商船以外の学科の設置を可能とする分野の拡大、専攻科制度の創設
平成 14 年	沖縄工業高等専門学校を設置（学生受入れ平成 16 年 4 月）
平成 15 年	文部科学省「今後の国立高等専門学校の在り方に関する検討会」最終報告 独立行政法人国立高等専門学校機構法成立
平成 17 年	高等専門学校設置基準の改正により、従来からの 30 単位時間履修単位に加え、45 時間学修単位が制度化
平成 21 年	独立行政法人国立高等専門学校機構法の一部改正と施行 （宮城、富山、香川、熊本地区のそれぞれ二つの高等専門学校を高度化再編し、新しい国立高等専門学校 4 校（仙台、富山、香川、熊本）を設置）

【法人の沿革】

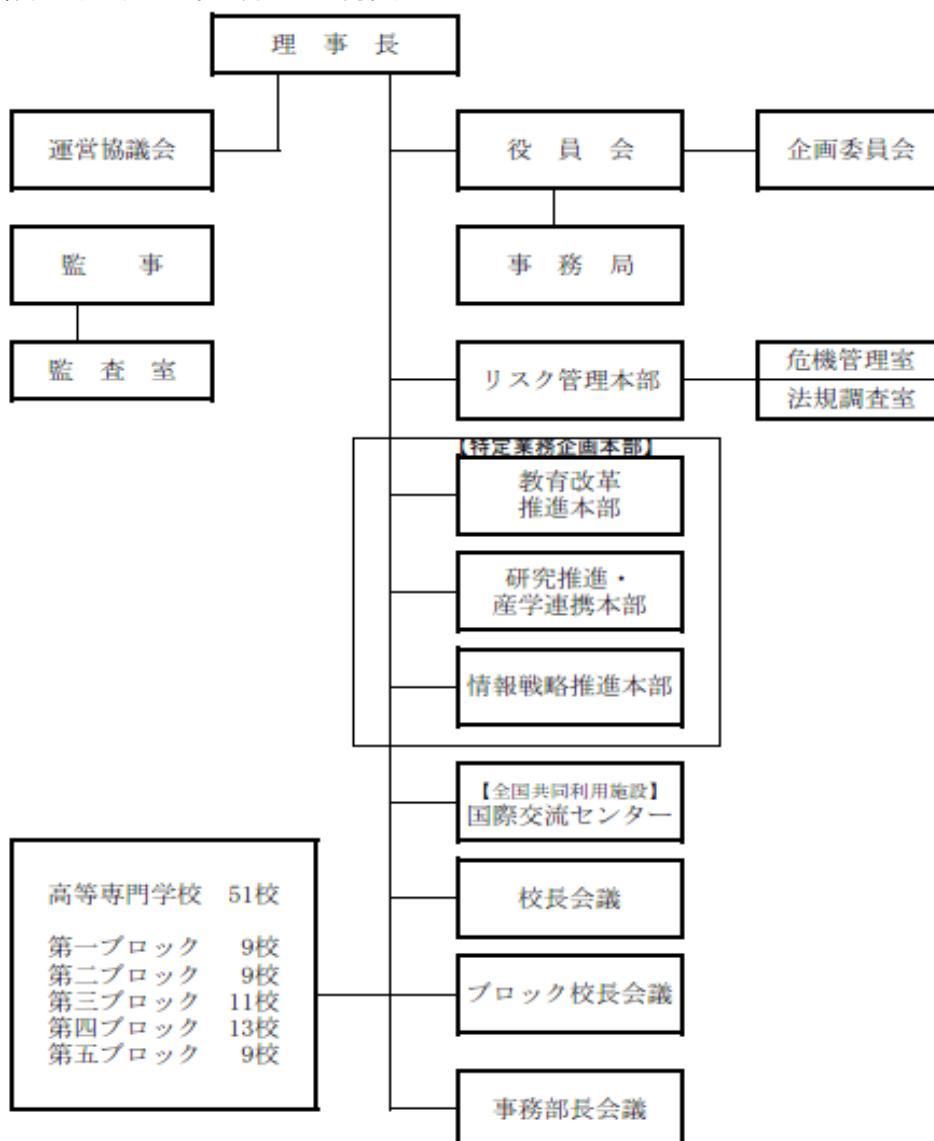
平成 16 年	独立行政法人国立高等専門学校機構を設置
---------	---------------------

④ 設立根拠法

独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成 15 年法律第 113 号）

- ⑤ 主務大臣（主務省所管課等）
 文部科学大臣（文部科学省高等教育局専門教育課）

⑥ 組織図（平成 30 年 3 月 31 日現在）



(2) 事務所（従たる事務所を含む。）所在地

独立行政法人国立高等専門学校機構本部 東京都八王子市東浅川町 701-2
 国立高等専門学校 51 校 資料編を参照

(3) 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む。）

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	278,544	-	72	278,472
資本金合計	278,544	-	72	278,472

(4) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(平成30年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期	担 当	主 要 経 歴
理 事 長	○ 谷 口 功	平成28年4月1日 ～平成31年3月31日		昭和52年10月 熊本大学採用 平成14年11月 熊本大学工学部長(平成20年11月まで) 平成21年 4月 熊本大学長(平成27年3月まで) 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事長
理 事	紀 聖 治	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	研究・産学連携、 情報システム	昭和52年 4月 民間 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(再任)
理事(校長兼務)	但 野 茂	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	モデルコアカリキュラム、 教育環境整備	昭和59年10月 北海道大学採用 平成27年 4月 函館工業高等専門学校校長 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(校長兼務)
理事(校長兼務)	新 田 保 次	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	学生支援	昭和50年 4月 大阪大学採用 平成24年 4月 鈴鹿工業高等専門学校校長 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(校長兼務) 平成27年 4月 鳥羽商船高等専門学校校長・鈴鹿工業高等専門学校校長 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(校長兼務)(再任)
理事(校長兼務)	三 谷 知 世	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	国際交流	昭和57年 4月 東京工業大学採用 昭和58年 4月 東京工業高等専門学校 平成26年 4月 宇部工業高等専門学校校長 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(校長兼務)
理 事(非常勤)	大 島 ま り	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	男女共同参画推進	平成 4年 4月 東京大学採用 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(非常勤) 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構理事(非常勤)(再任)
監 事	○ 加 治 佐 哲 也	平成28年4月1日 ～平成30事業年度の 財務諸表承認日		昭和54年 4月 広島大学採用 昭和55年 4月 宮崎女子短期大学採用 平成 元年10月 兵庫教育大学採用 平成22年 4月 兵庫教育大学長(平成28年3月まで) 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構監事
監 事(非常勤)	吉 田 正 史	平成28年4月1日 ～平成30事業年度の 財務諸表承認日		昭和54年 4月 民間 平成26年 4月 (独)国立高等専門学校機構監事(非常勤) 平成28年 4月 (独)国立高等専門学校機構監事(非常勤)(再任)

※ 氏名の前に○を付けている役員については、「特殊法人等整理合理化計画(H13.12.19閣議決定)」、「公務員制度改革大綱(H13.12.25閣議決定)」、「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準(H14.4.26閣議決定)」に基づき公表しているもの。

(5) 常勤職員の数(前事業年度末からの増減を含む。)及び平均年齢並びに機構への出向者の数

常勤教職員は6,220名(平成29年度末現在。前期末比55名減)であり、平均年齢は46.0歳となっている。このうち、国からの出向者は13名、平成29年度末退職者は308名である。

※平均年齢は、独立行政法人役職員給与等水準の公表による平均年齢

2. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表（財務に関する情報：<http://www.kosen-k.go.jp/information.html>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	11,972	運営費交付金債務	1,084
その他	869	未払金	7,397
固定資産		その他	5,102
有形固定資産		固定負債	
建物	91,290	資産見返負債	22,906
工具器具備品	14,017	引当金	0
土地	142,197	その他	3,691
その他	9,509	負債合計	40,182
無形固定資産	445		
投資その他の資産	27	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	278,472
		資本剰余金	△48,812
		利益剰余金	484
		純資産合計	230,144
資産合計	270,326	負債純資産合計	270,326

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

② 損益計算書（財務に関する情報：<http://www.kosen-k.go.jp/information.html>）

（単位：百万円）

	金額
経常費用(A)	79,991
業務費	75,919
教育・研究等経費	16,432
受託研究費等	1,016
人件費	58,471
一般管理費	4,053
財務費用その他	20
経常収益(B)	80,067
運営費交付金収益	60,563
授業料・入学金等収益	12,406
受託研究・補助金等収益	1,919
その他	5,178
臨時損益(C)	△255
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	17
当期総損失(B-A+C+D)	△163

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

③ キャッシュ・フロー計算書

(財務に関する情報 : <http://www.kosen-k.go.jp/information.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,263
業務支出	△16,732
人件費支出	△58,413
運営費交付金収入	62,324
授業料・入学金・検定料等収入	12,682
受託研究・補助金・寄附金等収入	2,733
その他収入・支出	1,669
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,113
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△630
IV 資金増加額(D=A+B+C)	1,520
V 資金期首残高(E)	9,007
VI 資金期末残高(F=E+D)	10,527

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

④ 行政サービス実施コスト計算書

(財務に関する情報 : <http://www.kosen-k.go.jp/information.html>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	64,453
損益計算書上の費用	80,608
(控除)自己収入等	△16,155
II 損益外減価償却相当額	8,797
III 損益外減損損失相当額	1,717
IV 損益外利息費用相当額	8
V 損益外除売却差額相当額	79
VI 引当外賞与見積額	74
VII 引当外退職給付増加見積額	△1,623
VIII 機会費用	139
VIII (控除)法人税等及び国庫納付金	△212
IX 行政サービス実施コスト	73,432

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(2) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金・預金等	現金、預金など
有形固定資産	土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	特許権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当
投資その他の資産	有形固定資産、無形固定資産以外の長期資産で、長期貸付金等が該当
運営費交付金債務	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
未払金	期末（3月）に費用計上し、翌年度以降（4月以降）に支払う退職手当、物件費等の額
資産見返負債	独立行政法人会計における独特な会計処理で、運営費交付金等で取得した固定資産の帳簿価額に相当する額
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金が該当
政府出資金	国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費	独立行政法人の業務に要した費用
教育・研究等経費	業務費のうち、学生に対する教育その他学校業務に要する経費（教育研究等に係る減価償却費を含む）
受託研究費等	業務費のうち、独立行政法人以外の者から委託を受け、又は共同して実施した受託研究、共同研究、受託事業等に要する経費（受託研究等に係る減価償却費を含む）
人件費	業務費のうち、役員及び教職員に対する給与、賞与、法定福利費、退職手当等の経費
一般管理費	独立行政法人を運営し管理するために要した費用（一般管理費に係る減価償却費を含む）
財務費用その他	リース資産に係る利息相当額
運営費交付金収益	国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
授業料・入学金等収益	授業料、入学金、検定料、講習料などの収益
受託研究・補助金等収益	独立行政法人以外の者から委託を受け、又は共同して実施した受託研究や共同研究、国・地方公共団体等の補助金、民間等からの寄附金などの収益
臨時損益	固定資産の除却損・売却損益等が該当
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金から取崩しを行った額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金、授業料等の収入、物品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産等の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	リース債務の返済額、不要財産に係る国庫納付等による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用	独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
損益外減価償却相当額	償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外減損損失相当額	独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外利息費用相当額	有形固定資産に係る資産除去債務に対応する除去費用等のうち、当該費用に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された除去費用等についての時の経過による調整額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外除売却差額相当額	償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却差額相当額
引当外賞与見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

3. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成29年度の経常費用は79,991百万円と、前年度比71百万円減（0.1%減）となっている。これは、受託研究等収益が910百万円と、前年度比239百万円減（20.8%減）となり見合いの費用が減少したことが主な要因である。

（経常収益）

平成29年度の経常収益は80,067百万円と、前年度比42百万円減（0.1%減）となっている。これは、受託研究等収益が910百万円と、前年度比239百万円減（20.8%減）となっていることが主な要因である。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損益△255百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩17百万円を計上した結果、平成29年度の当期総損失は163百万円となっている。

（資産）

平成29年度末現在の資産合計は270,326百万円と、前年度末比6,162百万円減（2.2%減）となっている。これは、固定資産の額が257,485百万円と、前年度末比7,337百万円減（2.8%減）となっていることが主な要因である。

（負債）

平成29年度末現在の負債合計40,182百万円と、前年度末比2,451百万円増（6.5%増）となっている。これは、預り金の額が2,408百万円と、前年度比891百万円増（58.8%増）となったことが主な原因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは4,263百万円と、前年度比1,991百万円増（87.6%増）となっている。これは、預り金の取扱い変更によりその他の預り金収支差額が892百万円と、前年度比841百万円増（1627.5%増）となったことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,113百万円と、前年度比93百万円減（4.2%減）となっている。これは、施設費による収入が2,684百万円と、前年度比1,055百万円減（64.7%減）となったことが主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△630百万円と、前年度比54百万円増（9.4%増）となっている。これは、リース債務の返済による支出が前年度に比べ増加したことが要因である。

表 主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常費用	79,956	80,862	80,262	80,062	79,991
経常収益	81,309	81,115	80,326	80,108	80,067
当期総利益・総損失	1,224	550	34	37	△163
資産	311,582	291,762	286,289	276,488	270,326
負債	50,927	38,725	39,512	37,731	40,182
利益剰余金	1,670	740	679	664	484
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,526	△125	3,999	2,272	4,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,592	△9,386	△2,632	△2,206	△2,113
財務活動によるキャッシュ・フロー	△589	△547	△567	△576	△630
資金期末残高	18,775	8,717	9,517	9,007	10,527

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

② セグメント別事業損益の経年比較・分析

(教育研究に関する事項)

平成29年度の教育に関する事項の事業費用は76,419百万円と、前年度比82百万円増(0.1%増)となっている。これは、人件費による支出が前年度に比べ増加したことが主な要因である。

事業収益は76,292百万円と、前年度比124百万円増(0.2%増)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度に比べ増加したことが主な要因である。

(研究や社会連携に関する事項)

平成29年度の研究や社会連携に関する事項の事業費用は1,514百万円と、前年度比94百万円減(5.9%減)となっている。これは、受託研究費が前年度に比べ減少したことが主な要因である。

事業収益は1,699百万円と、前年度比271百万円減(13.8%減)となっている。これは、受託研究等収益が前年度に比べ減少したことが主な要因である。

(国際交流に関する事項)

平成29年度の国際交流に関する事項の事業費用は781百万円と、前年度比34百万円減(4.2%減)となっている。これは、人件費が前年度に比べ減少したことが主な要因である。

事業収益は784百万円と、前年度比29百万円減(3.6%減)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度に比べ減少したことが主な要因である。

(管理運営に関する事項)

平成29年度の管理運営に関する事項の事業費用は67百万円と、前年度1百万円増(2.1%増)となっている。これは、教育・研究経費が前年度に比べ増加したことが主な要因である。

事業収益は67百万円と、前年度29百万円増(79.1%増)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度に比べ増加したことが主な要因である。

(法人共通)

平成29年度の法人共通の事業費用は1,211百万円と、前年度25百万円減(2.1%減)となっている。これは、一般管理費が前年度に比べ減少したことが主な要因である。

事業収益は1,225百万円と、前年度106百万円増(9.4%増)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度に比べ増加したことが主な要因である。

表 セグメント別事業損益の経年比較

(単位:百万円)

セグメント区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
教育に関する事項	事業費用	76,984	76,337	76,419
	事業収益	75,942	76,168	76,292
	事業損益	△ 1,043	△ 169	△ 127
研究や社会連携に関する事項	事業費用	1,517	1,608	1,514
	事業収益	2,845	1,970	1,699
	事業損益	1,328	362	185
国際交流に関する事項	事業費用	429	815	781
	事業収益	476	813	784
	事業損益	47	△ 2	3
管理運営に関する事項	事業費用	51	66	67
	事業収益	46	37	67
	事業損益	△ 5	△ 29	△ 1
法人共通	事業費用	1,281	1,236	1,211
	事業収益	1,017	1,119	1,225
	事業損益	△ 263	△ 117	14
合計	事業費用	80,262	80,062	79,991
	事業収益	80,326	80,108	80,067
	事業損益	64	46	75

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

③ セグメント別総資産の経年比較・分析

(教育研究に関する事項)

平成 29 年度の教育に関する事項は 255,730 百万円と、前年度比 7,401 百万円減 (2.8%減) となっている。これは、資産の減価償却による減少が主な要因である。

(研究や社会連携に関する事項)

平成 29 年度の研究や社会連携に関する事項は 2,041 百万円と、前年度比 43 百万円増 (2.1%増) となっている。これは、資産を購入したことによる増加が主な要因である。

(国際交流に関する事項)

平成 29 年度の国際交流に関する事項は 110 百万円と、前年度比 12 百万円増 (12.2%増) となっている。これは、資産を購入したことによる増加が主な要因である。

(管理運営に関する事項)

平成 29 年度の管理運営に関する事項は 1 百万円と、前年度比 0.1 百万円減 (8.2%減) となっている。これは、資産の減価償却による減少が主な要因である。

(法人共通)

平成 29 年度の法人共通は 12,443 百万円と、前年度 1,185 百万円 (10.5%増) となっている。これは、現金及び預金の増加が主な要因である。

表 セグメント別総資産の経年比較

(単位:百万円)

セグメント区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
教育に関する事項	271,455	263,131	255,730
研究や社会連携に関する事項	2,193	1,998	2,041
国際交流に関する事項	105	98	110
管理運営に関する事項	—	2	1
法人共通	12,536	11,258	12,443
合計	286,289	276,488	270,326

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

④ 積立金の取崩

当期総損失 163 百万円の処理に充てるため、同額の積立金取崩を申請する予定である。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 29 年度の行政サービス実施コストは 73,432 百万円と、前年度比 1,328 百万円減 (1.8%減) となっている。

これは、引当外退職給付増加見積額の減少と国庫納付額、損益外減損損失相当額の増加が主な要因である。

表 行政サービス実施コスト計算書の経年比較

(単位:百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
業務費用	64,795	65,318	64,621	64,238	64,453
うち損益計算書上の費用	80,742	81,462	80,867	80,474	80,608
うち自己収入等	△15,947	△16,144	△16,247	△16,236	△16,155
損益外減価償却等相当額	7,922	9,926	9,439	9,107	8,797
損益外減損損失相当額	434	232	128	5	1,717
損益外利息費用相当額	5	5	6	5	8
損益外除売却差額相当額	183	△850	△16	57	79
引当外賞与見積額	322	17	205	77	74
引当外退職給付増加見積額	△5,308	1,116	△1,590	1,072	△1,623
機会費用	1,730	1,109	55	198	139
(控除)法人税等及び国庫納付額	-	-	-	-	△212
行政サービス実施コスト	70,082	76,872	72,848	74,760	73,432

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

鶴岡高専基幹・環境整備(電気設備)	(取得額 55 百万円)
福島高専実習棟改修(機械工学科)	(取得額 81 百万円)
岐阜高専ライフライン再生(排水設備等)	(取得額 188 百万円)
豊田高専寄宿舍改修	(取得額 275 百万円)
奈良高専実習棟改修(機械工学科)	(取得額 105 百万円)
松江高専ライフライン再生(排水設備)	(取得額 72 百万円)
広島商船高専図書館改修	(取得額 184 百万円)
阿南高専図書館改修	(取得額 171 百万円)
新居浜高専実習棟改修(エンジニアリングデザイン教育センター)	(取得額 132 百万円)
新居浜高専ライフライン再生(電気設備等)	(取得額 89 百万円)
熊本高専校舎改修(人間情報システム系)	(取得額 161 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

鶴岡高専ライフライン再生(排水設備)
東京高専校舎(社会実装教育)
奈良高専ライフライン再生(排水設備)
米子高専ライフライン再生(排水設備等)
鶴岡高専寄宿舍改修

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(3) 予算及び決算の概要

表 経年比較、計画と実績の対比

(単位:百万円)

区 分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		備考
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
【収入】											
運営費交付金	58,051	58,051	62,168	62,168	62,020	62,020	62,195	62,195	62,324	62,324	
施設整備費補助金	29,580	28,668	2,339	2,385	3,256	3,241	2,436	1,146	3,123	2,116	(注1)
大学改革支援・学位授 与機構施設交付金	758	810	758	808	758	758	521	521	521	521	
自己収入	13,363	13,437	13,296	13,288	13,033	13,259	13,092	13,362	13,255	13,238	
(授業料及び入学 検定料収入)	(12,777)	(12,891)	(12,711)	(12,748)	(12,389)	(12,695)	(12,448)	(12,674)	(12,706)	(12,674)	
(雑収入)	(586)	(546)	(586)	(540)	(644)	(564)	(644)	(688)	(549)	(564)	
産学連携等研究収入及 び寄附金収入等	8,785	9,340	2,390	2,868	2,390	3,209	2,390	3,181	3,086	3,093	
【支出】											
業務費	71,414	71,532	75,465	75,375	75,053	75,307	75,287	75,658	75,579	75,774	
(教育研究経費)	(57,511)	(58,129)	(61,803)	(61,527)	(61,542)	(62,632)	(61,966)	(62,269)	(62,252)	(62,607)	
(一般管理費)	(13,903)	(13,403)	(13,662)	(13,849)	(13,511)	(12,675)	(13,321)	(13,389)	(13,327)	(13,166)	
施設整備費	30,338	29,478	3,097	3,193	4,014	3,999	2,957	1,667	3,644	2,637	(注1)
産学連携等研究経費及 び寄附金事業費等	8,785	8,838	2,390	2,661	2,390	2,911	2,390	2,701	3,086	2,593	(注2)
大学改革支援・学位授 与機構施設費交付金	-	59	-	-	-	-	-	-	-	40	(注3)

予算と決算の差額理由(29年度)

(注1) 翌年度に事業の繰り越しを行ったため、予算額に比して決算額が少額になっている。

(注2) 過年度からの大型の受託研究が継続しなかったため、予算額に比して決算額が少額となっている。

(注3) 函館工業高等専門学校の土地の一部を売却したことに伴い、売却額の一部を納付したため、予算額に比して決算額が多額となっている。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

当法人においては、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図るとしている。

また、財務内容の改善に関し、次の事項を目標として掲げている。

- ・ 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の導入を積極的に図り、自己収入の増加を図る。
- ・ 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

当法人では、外部資金の積極的な導入及び一般管理費の削減に努めており、これまでの状況は以下のとおりである。

○外部資金の導入状況

(単位:百万円)

区分	前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間					
			27年度		28年度		29年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
受託研究等収益	817	100%	962	118%	1,149	141%	910	111%
受託事業等収益	146	100%	281	192%	287	197%	310	212%
補助金等収益	2,624	100%	610	23%	554	21%	370	14%
寄附金収益	989	100%	1,120	113%	1,076	109%	1,115	113%
計	4,575	100%	2,974	65%	3,066	67%	2,705	59%
科学研究費助成事業	994	100%	1,132	114%	1,186	119%	1,184	119%

(注1)「受託研究等収益～寄附金収益」は損益計算書の計上額、「科学研究費補助金」は事業報告書の採択金額を記載

(注2)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(注3)「当中期目標期間」の「比率」欄には、前中期目標期間終了年度を100%とした場合の比率を記載

○一般管理費の削減状況

(単位:百万円)

区分	前中期目標期間 終了年度		当中期目標期間					
			27年度		28年度		29年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	4,959	100%	3,905	79%	4,327	87%	4,053	82%
うち消耗品費・備品費	596	100%	446	75%	417	70%	375	63%
うち水道光熱費	448	100%	220	49%	202	45%	222	50%
うち通信運搬費	227	100%	182	80%	156	69%	164	72%

(注1)一般管理費は損益計算書の計上額、内訳は附属明細書「業務費及び一般管理費の明細」の計上額を記載

(注2)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(注3)「当中期目標期間」の「比率」欄には、前中期目標期間終了年度を100%とした場合の比率を記載

4. 事業の説明

(1) 財源の内訳

- ① 内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）
- ② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

「Ⅲ-2 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画」を参照

(2) 財務情報及び業務実績の説明

各高専の財務データを資料編「全国の国立高等専門学校について」に記載

5. 事業等のまとめり毎の予算・決算の概況

(単位: 百万円)

区 分	教育に関する事項				研究や社会連携に関する事項				国際交流に関する事項			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	60,213	60,213	-		245	245	-		604	604	-	
施設整備費補助金	3,123	2,116	△ 1,007	(注1)	-	-	-		-	-	-	
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	521	521	-		-	-	-		-	-	-	
自己収入	13,010	12,974	△ 36		72	89	17		123	122	△ 1	
授業料及び入学検定料収入	12,528	12,477	△ 51		58	72	14	(注3)	109	117	8	
雑収入	482	497	15		14	17	3	(注4)	14	5	△ 9	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,557	1,577	20		1,429	1,450	21		92	63	△ 29	(注2)
計	78,424	77,401	△ 1,023		1,746	1,784	38		819	789	△ 30	
支出												
業務費	73,223	73,305	82		317	335	18		727	746	19	
教育研究経費	61,419	61,780	361		255	252	△ 3		555	552	△ 3	
一般管理費	11,804	11,525	△ 279		62	83	21	(注3)	172	194	22	(注6)
施設整備費	3,644	2,637	△ 1,007	(注1)	-	-	-		-	-	-	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,557	1,254	△ 303	(注2)	1,429	1,281	△ 148	(注2)	92	52	△ 40	(注2)
大学改革支援・学位授与機構納付金	-	40	40	(注10)	-	-	-		-	-	-	
計	78,424	77,236	△ 1,188		1,746	1,616	△ 130		819	798	△ 21	

区 分	管理運営に関する事項				法人共通				合計			
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入												
運営費交付金	57	57	-		1,205	1,205	-		62,324	62,324	-	
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-		3,123	2,116	△ 1,007	(注1)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	-	-	-		-	-	-		521	521	-	
自己収入	11	9	△ 2		39	45	6		13,255	13,238	△ 17	
授業料及び入学検定料収入	11	9	△ 2	(注7)	-	-	-		12,706	12,674	△ 31	
雑収入	-	-	-		39	45	6	(注4)	549	564	14	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	-	-	-		8	3	△ 5	(注8)	3,086	3,093	7	
計	68	66	△ 2		1,252	1,253	1		82,309	81,293	△ 1,016	
支出												
業務費	68	66	△ 2		1,244	1,323	79		75,579	75,774	194	
教育研究経費	13	15	2	(注9)	10	9	△ 1		62,252	62,607	355	
一般管理費	55	51	△ 4		1,234	1,314	80		13,327	13,166	△ 161	
施設整備費	-	-	-		-	-	-		3,644	2,637	△ 1,007	(注1)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	-	-	-		8	6	△ 2	(注8)	3,086	2,593	△ 493	(注2)
大学改革支援・学位授与機構納付金	-	-	-		-	-	-		-	40	40	(注10)
計	68	66	△ 2		1,252	1,329	77		82,309	81,044	△ 1,265	

※ 端数処理により合計金額が一致しない場合がある。

○予算と決算の差異について

- (注1) 翌年度に事業の繰り越しを行ったため、予算額に比して決算額が少額となっている。
(注2) 過年度からの大型の受託研究が継続しなかったため、予算額に比して決算額が少額となっている。
(注3) 産学官連携事業に注力したため、予算額に比して決算額が多額となっている。
(注4) 財産貸付料収入等の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっている。
(注5) 国際交流活動への助成金収入が減少したこと等のため、予算額に比して決算額が少額となっている。
(注6) 国際交流活動に関する取組みに注力したため、予算額に比して決算額が多額となっている。
(注7) 見込みより授業料及び入学検定料収入が減少したため、予算額に比して決算額が少額となっている。
(注8) 見込みより産学連携等研究収入及び寄附金収入等が減少したため、予算額に比して決算額が少額となっている。
(注9) 情報セキュリティ対策に注力したため、予算額に比して決算額が多額となっている。
(注10) 函館工業高等専門学校の土地の一部を売却したことに伴い、売却額の一部を納付したため、予算額に比して決算額が多額となっている。

○損益計算書の計上額と決算額の差異について

- (1) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の教育・研究経費及び教育研究支援経費が含まれ、寄附金及び補助金等を財源とする費用は含まれていない。
(2) 損益計算書の役員人件費、教員人件費及び職員人件費は、業務費の教育研究経費及び一般管理費に含まれている。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(1) 入学者の確保

高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ① 中学校長や中学校 PTA などの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。
- ② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。
- ③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。
- ④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。
- ⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校（以下「高専」という）への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。
- ② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を各高専に周知する。
また、女子中学生向けに、パンフレット等を活用した広報活動を行うとともに、各高専における女子中学生の志願者確保に向けた取組状況を調査し、その結果を周知する。
- ③ 広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。
- ④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、高専教育にふさわしい人材を的確に選抜するための入学選抜方法について見直しを行う。
- ⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。

①-1 全日本中学校長会等との連携状況

- 1) 全日本中学校長会、進路指導担当指導主事会議などの全国的な会議の場で資料配付を行い、高専への理解を促進した。
- 2) 各高専の所在地域を中心とした中学校長会への参加、教育委員会や中学校への訪問を通じて、高専の教育の特徴についての説明や意見交換を行うことで、相互理解を深めた。
- 3) 日本人学校へ資料を送付する等広報活動を行い、高専への理解を促進した。

①-2 メディア等を通じた高専のPR活動

- 1) 各高専において地方紙、Web 広告、地方情報誌等に入試案内等を掲載、またはテレビ広告を放送するなど、広く社会に向けて高専のPR活動を行った。
- 2) SNS を活用した情報発信を2校が新規開始した。現在13校が公式サイトを開設し、能動的な情報発信を行い、学生、保護者、卒業生等との連携強化を行った。
- 3) 日本経済新聞社と連携・協力し、日経産業新聞に高専特集記事「高専に任せろ」を掲載した。また、その記事について、高専機構ホームページからも閲覧できるようにするなど、高専のPRに努めた。

②-1 入学説明会等の取組状況

各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

＜入学説明会等の実施状況＞

(回)

	平成 28 年度	平成 29 年度
中学生、保護者、中学校教諭対象説明会	1,566	1,554
体験入学・オープンキャンパス	217	225
小中学校向けの公開講座等	789	674

＜特色ある有効事例＞

【入試及び学校説明会の実施（宇部高専）】

県内 8 地区における入試説明懇談会及び県内 3 高専合同学校説明会を行い、中学生とその保護者、進路担当教諭に対して学校・学科紹介や入試に関する説明を行った。

県内 3 高専合同学校説明会について、参加者に対して複数の高専に関する情報を提供することにより、効率的・効果的に高専の PR ができた。

②-2 女子学生の志願者確保に向けた取組状況

- 1) 高専女子学生が、学んだ技術等を活用し、高専生活及び高専女子学生の魅力等を自らの作品により女子中学生等に発信することで、発想力、創造力等を養い、キャリア形成に繋げることを目的とした「高専 PR コンテンツコンテスト（パンフレット部門）」を行い、コンテストにより選ばれた女子中学生向けのパンフレット『KOSEN × GIRLS』を作成した。
- 2) 各高専の女子中学生対象の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

＜特色ある有効事例＞

【パンフレット「NEWSTART」の作成（福島高専）】

女子中学生を対象としたパンフレット「NEWSTART」を作成し、説明会等で活用するなど女子志願者確保に努めた。

【一日体験入学「女子 Café」の開催（茨城高専）】

女子中学生に対して最先端の研究内容の紹介や、様々な実験を行うことにより交流を図ることを目的とした、一日体験入学「女子 Café」を開催し高専 PR 活動を行った。

【「理系女子♡ コラボ未来プロジェクト」の開催（阿南高専）】

徳島大学、阿南高専、大阪大学大学院工学研究科の 3 機関が連携した、県内の女子中高生と保護者を対象とした「理系女子♡ コラボ未来プロジェクト」を開催した。女子中高生が理工系の進路を考えるうえで非常に参考になった。

【「オープンカレッジ 2017」の実施（有明高専）】

女子学生組織（A-Tech）による女子中学生を対象とした懇談会を開催し、現役女子高専生の『生の声』を発信することで女子中学生への広報を推進した。

③ 広報パンフレット等の作成状況

- 1) 入試広報パンフレット『「高専」という選択』を更新し、高専の PR 活動を行った結果、Web ニュース等に取り上げられるなど、高専の認知度向上につながった。
- 2) 各高専において、それぞれの特色を掲載したパンフレットや DVD（映像資料）などの入試広報資料を作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等で配布した。

＜入試広報資料の作成状況＞ (千部)

平成 28 年度	平成 29 年度
2,896	2,888

④ 入学試験方法改善の検討状況

- 1) 平成 28 年度入学者選抜からマークシート方式による入学者選抜統一学力検査を引き続き実施し、実施後の各高専へのアンケート調査を踏まえ、採点方法等の見直し及び監督要領等の改訂を行った。
- 2) 平成 28 年度に帰国子女の受入れを推進したことにより、平成 30 年度入学者選抜において、帰国子女特別選抜を 23 校で実施した。(平成 29 年度入学者選抜：5 校)

⑤-1 入学者の学力水準の維持に関する取組状況

各高専における入学者の学力水準維持に関する取組を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

<特色ある有効事例>

【「社会科基礎学力テスト」の実施（佐世保高専）】

企業からの要望を踏まえ、社会系一般教養を強化する目的として、4 月及び 9 月に「社会科基礎学力テスト」を実施した。

4 月学力テストは、中学校の復習実力をみるために始業式当日に行い、成績不振学生に対してレポートを課す等復習を行った。9 月学力テストは、後期直前の補講期間に実施することにより、2 年生の社会科（歴史、政治経済）の学習に繋げることができた。

⑤-2 女子学生等の受入れを推進するための取組状況

- 1) 各高専の女子中学生対象の取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。
- 2) 高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設 5 か年計画」の柱の一つとして掲げた「理工系女性人材の育成への対応」を推進すべく、5 高専において、校舎等を改修し女子学生の利用するトイレや更衣室を新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図ったほか、寄宿舎を改修し居室空調や衣類乾燥機、外灯を設置するなど女子学生の居住環境の改善を図った。

⑤-3 志願者の確保のための取組状況

- 1) 各高専において高専の特徴、進路状況、学生生活などの内容について、中学生及び保護者に対して積極的な広報活動を行い、高専への理解を促進した。
- 2) 各高専の入学志願者確保のための取組事例を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

<特色ある有効事例>

【オープンキャンパスの実施に向けた取組（弓削商船高専）】

オープンキャンパスの実施に向けて、テレビ CM 放送、FM 放送、新聞広告により PR 活動を行った。

【メディアを利用した取組（高知高専）】

テレビ番組（プロフェッショナルへの道）の放映により、高専の取組等を広く紹介した。さらに、オープンキャンパスや体験入学、「リケジョ☆ひろば」等の学校イベントの開催を紹介するテレビ CM を企画して放映した。

- 3) 平成 30 年度入学者選抜における入学志願者は、15,881 名（男子 12,649 名、女子 3,232 名）となり、入学定員に対する志願倍率においては 1.70 倍であった。なお、入学者に占める女子学生の割合は平成 29 年度の 21.45%から 0.35 ポイント上昇し 21.80%となり、いずれも 20%を超えている（特に例年女子入学者の割合が高いビジネス系学科及び化学・生物系学科等を有する富山高専、福島高専はそれぞれ 35%超と高い数値を示している）。

<入学志願者数の状況>

	平成 29 年度 入学者選抜	平成 30 年度 入学者選抜
入学志願者数 (名)	15,598 名	15,881 名
男子	12,514 名	12,649 名
女子	3,084 名	3,232 名
女子学生の割合	19.78%	20.35%
志願倍率 (倍)	1.67 倍	1.70 倍

<入学者数の状況>

	平成 29 年度 入学者選抜	平成 30 年度 入学者選抜
入学者数	9,672 名	9,691 名
男子	7,597 名	7,578 名
女子	2,075 名	2,113 名
女子学生の割合	21.45%	21.80%

1 教育に関する事項

(2) 教育課程の編成等

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(2) 教育課程の編成等

産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するように配慮する。

なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示すこととする。

さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。

このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め「豊かな人間性」の涵養を図るべく、様々な体験活動の機会の充実に努める。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(2) 教育課程の編成等

① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するように配慮する。

また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示す。

② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。

③ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。

④ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。

⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(2) 教育課程の編成等

①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するように配慮する。

①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示し、各高専と検討する。

② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。

「学習到達度試験」のGBT型移行について検討するとともに試験的に実施する。

③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。

④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。

⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを各高専に周知する。

①-1 “KOSEN（高専） 4.0” イニシアティブ事業の実施状況

各高専が「新産業を牽引する人材育成」、「地域への貢献」、「国際化の加速・推進」の3つの観点で更に伸ばすべき特色ある取組を、“KOSEN（高専） 4.0” イニシアティブ事業として申請し、外部委員からの評価を受けることによって、各高専のそれぞれの特色や地域社会が高専に求める役割を再認識し、第四期中期目標期間へ打ち出すべき方向性（カリキュラム改善や組織改編等）を確立した。

＜特色ある有効事例＞

【第4次産業革命対応型医工連携教育システムの構築（米子高専）】

米子高専が主導して医・工学の各分野を有機的に連携させ、「ことづくり」ができるイノベティブな技術者育成を図る。また、低学年へ「数理・データサイエンス教育」、高学年へ「医工連携・ヒューマンデザイン教育」を導入し、医療に関するビッグデータを社会に上手く還元できる技術者を育成する。

【国際性及び社会実装力を育む教育システムの開発～地域ニーズに基づくアグリエンジニア教育をベースとして～（都城高専）】

今後の地域ニーズに基づく課題（農業等）の解決および地域貢献のため、国際性及び社会実装力を身に付けた創造性豊かな高度エンジニアの育成を可能にする教育システムの開発を図る。

①-2 学科改組等の状況

- 各高専における入学志願者や各高専の地域企業等から構成される懇談会等との意見交換において把握した地域の産業界における人材需要等の状況を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう4校において学科の改組を行い、平成29年4月から学生の受入れを開始した。
- 専攻科についても、科学技術分野の融合化・複合化にも対応できる幅広い視野を身に付けた実践的・創造的技術者を養成するよう2校において改組を行い、平成29年4月から新たな専攻での学生の受入れを開始した。
- 第三期中期計画期間中に改組を行った高専は、全51校中20校となった。

＜学科改組を行った高専（平成29年度学生受入れ開始）＞

本科	一関、仙台、秋田、茨城
専攻科	鈴鹿、奈良

＜第三期中期計画期間中の学科改組を行った高専数＞ (校)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
本科	1	3	6	4	14
専攻科	1	5	2	2	10
計	2	8	8	6	24

②-1 学習到達度試験の実施状況

- 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を全51校で実施し、結果について公表した。
- 各高専における教育内容・方法への活用を図るため、試験結果を分析し、各高専へ通知した。各高専においては、分析結果をもとに、分野ごとの理解度や学習内容の定着度に応じた教育内容・方法の充実のための取組を実施し、学生の学習への動機付け及び学習意欲の向上、復習や補講等を通じた定着度の向上を図った。

＜学習到達度試験の受験者数＞ (名)

平成28年度	平成29年度
9,389	9,302

②-2 学習到達度試験のCBT型への発展的移行

- 学習到達度試験をモデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標を踏まえたCBT(Computer Based Testing)型へ発展的に移行することの実現可能性と課題検討のために、全高専本科1、2年生の学生を対象とした「数学」、「物理」、「化学」のトライアル試験を実施し、結果について、各高専での授業内容及び学習指導の改善への参考資料として活用を図った。

- 2) 全 51 校で実施した現行の学習到達度試験については、CBT 型への移行を見据えて「数学」、「物理」の回答の選択肢を CBT 型と同様の 4 択形式で実施した。

②-3 TOEIC の活用状況

- 1) 全 51 校において、教育活動に TOEIC を活用しており、TOEIC 対策授業及び補習の実施、多読教材の貸出等を行っているほか、TOEIC のスコアに応じた表彰・奨励制度を導入している。
- 2) 機構本部においては、各高専における TOEIC の活用状況等を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

③ 学生による授業評価の活用状況

- 1) 全 51 校において教育の質の向上を目的として、学生による授業評価を実施しており、教員が自ら授業を客観的に分析できるよう、まとめられた評価結果をフィードバックした。
- 2) 評価の高い教員の授業内容・方法について共有し、一方で、改善が必要な教員に対しては、教務主事が指導を行うなど、改善を図った。

④ 全国的な競技会・コンテスト

公私立高専と協力し、以下の全国的な競技会・コンテストを実施した。

(ア) 全国高等専門学校体育大会（昭和 42 年～）

学生に広くスポーツ実践の機会を与え、心身ともに健康な学生を育成するとともに高専相互の親睦を図ることを目的として開催。平成 29 年度は、陸上競技、バスケットボールをはじめ 14 種目を行い、全高専から約 3,600 名の学生が参加した。

(イ) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト（通称：高専ロボコン）（昭和 63 年～）

ロボットの設計や製作を通じ、学生の創造力や開発力を競うことを目的として開催。平成 29 年度は、2 台のロボットが様々なアイデアを駆使し、相手の風船を割り合う『大江戸ロボット忍法帳』を競技課題とし、8 つの地区大会を勝ち抜いた 26 チームが自ら作成したロボットで競い合った。

(ウ) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト（通称：プロコン）（平成 2 年～）

プログラミングの経験を生かして情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競い合うコンテストを開催した。

(エ) 全国高等専門学校デザインコンペティション（通称：デザコン）（平成 16 年～）

土木、建築、環境系の学科の学生を中心として、橋の強度やデザインの美しさを競う「構造デザイン」や、ふるさと創生をテーマにビジネスモデルを提案する「創造デザイン」など 5 部門で、生活環境関連のデザインや設計等を競い合った。

(オ) 全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト（通称：プレコン）（平成 19 年～）

英語力向上策の一環として、国際感覚豊かな技術者の育成に寄与することを目的として開催しているコンテストで、ものづくりや科学技術に関するスピーチやプレゼンテーションが多く行われた。

⑤ 社会奉仕活動等の体験活動の実施状況

社会奉仕活動（近隣地域での清掃活動や施設への慰問活動等）は約 17,300 名の学生が参加し、自然体験活動（校外での合宿研修や体験プログラムへの参加等）は約 9,600 名の学生が参加した。

1 教育に関する事項

(3) 優れた教員の確保

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(3) 優れた教員の確保

公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。

また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(3) 優れた教員の確保

- ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。
- ② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。
- ③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。
この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。
- ④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。
- ⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。
- ⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。
- ⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(3) 優れた教員の確保

- ① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。
- ② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。
また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。
- ③ 各高専に対して、専門科目（理系の一般科目を含む）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。
- ④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。
- ⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。
また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。
- ⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。
- ⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

① 多様な背景を持つ教員の在職状況

大学・民間企業等での勤務経験を有する等、多様な背景を持つ教員の割合は 66.6%（平成 29 年度末）となっており、中期計画の目標である 60%以上を維持している。

＜多様な背景を持つ教員の割合＞（%）

平成 28 年度	平成 29 年度
65.9	66.6

② 高専・両技科大間教員交流制度の実施状況

教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専や長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間勤務する高専・両技科大間教員交流制度により、11名の教員を他の高専及び技術科学大学に派遣した。

＜高専・両技科大間教員交流制度による派遣者数＞（名）

平成 28 年度	平成 29 年度
16	11

③ 優れた教育力を有する教員の在職状況

平成 29 年度末現在、「専門科目(理系一般科目を含む)」の教員の博士の学位や技術士の資格の取得者等の割合は 90.5%、「理系以外の一般科目」の教員の修士以上の学位の取得者等の割合も 92.6%となっている。

＜優れた教育力を有する教員の割合＞（%）

	平成 28 年度	平成 29 年度
「専門科目(理系一般科目を含む)」の教員の博士の学位や技術士の資格の取得者等の割合	90.6	90.5
「理系以外の一般科目」の教員の修士以上の学位の取得者等の割合	93.1	92.6

④-1 女性教員の積極的な採用・登用の推進状況

- 1) 高専の運営責任者たる校長について、平成 29 年 4 月に全国で 2 校目となる女性校長を高専教員から登用した（松江高専）。
- 2) 女性教員を採用した場合の各高専への特別経費の配分、登用の際の教員人員枠運用の弾力化、及び、教員募集に際し、各高専に対して女性限定公募や評価が同等の場合の女性の優先的に採用する旨を明記するなどの取組「女性教員比率向上のためのポジティブ・アクション」を行った。
- 3) 長岡技術科学大学・豊橋技術科学大学を会場に高専教員職についての説明会を開催した。説明会においては、高専の現役の女性教員を講師役に迎え、学生にロールモデルを示す工夫を行い、冊子『高専教員へのロードマップ』を配布した。
- 4) 教員公募に際して女性研究者の応募を増やすため、冊子『高専教員へのロードマップ』の改訂版を工学・建築学等の専攻を擁する全国の大学院に対して配布した。

④-2 女性教員の働きやすい環境の整備状況

- 1) 教員が仕事と生活の両立を図ることを支援するため、高専間の人事交流の一環として、育児・介護等のライフイベントが生じ、配偶者等と同居等するため転居することが必要となった教員を対象とする同居支援プログラムを実施した（平成 29 年度実績：17 名）。
- 2) 教員の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する研究支援員配置事業を実施した。
- 3) 校舎等を改修しパウダーコーナーのあるトイレや更衣室を新たに設置又はリニューアルするなど、2 校において女性教員の就業環境の改善を図った。
- 4) 文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」により女性研究者支援を核とする研究者支援を進め、事業の中間評価において最高となる「S 評価」を受けた。

＜特色ある有効事例＞

【文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ】

- 1) 長岡高専が、新潟大学が代表機関となる事業（平成 27 年度選定）に協力機関として参加している。「育児・介護応援ハンドブック」を作成、教職員に配付した。女性研究者の裾野拡大を目的として高専教員体験会（プレインターンシップ）を実施した。

- 2) 八戸高専、一関高専が、岩手大学が代表機関となる事業（平成 28 年度選定）に連携機関として参加している。八戸高専では 4 名の女性研究者の共同研究に対して研究費の補助を行ったほか、北東北女性研究者交流フェアに参加した。一関高専ではサイエンスカフェの実施、女性活躍推進研修講演会の開催、女子更衣室等の環境整備を行った
- 3) 大分高専が、大分大学が代表機関となる事業に連携機関として参加した。平成 29 年度に選定を受けており、ダイバーシティ推進室を立ち上げ、女性研究者を支援する仕組みづくりに取り組んでいる。

④-3 女性教員の在職状況

④-1、④-2の取組により、平成 29 年度の新規採用教員に占める女性の比率は 20.6%となり、平成 29 年度末時点の在職教員に占める女性の比率は 10.5%（平成 28 年度末時点：10.1%）と 0.4 ポイント増加した。なお、平成 29 年度中に採用活動を行った結果である平成 30 年 4 月採用者を含む平成 30 年 5 月 1 日時点の女性教員の在職比率は 10.8%であり、さらに向上している。

＜女性教員の在職状況＞ (％)

	平成 28 年度	平成 29 年度
新規採用教員に占める女性の比率	19.9	20.6
女性教員の在職比率	10.1	10.5

⑤ 教員の能力向上を目的とした研修の実施状況

- 1) 教員を対象とした研修として、以下の研修等を実施した。
 - (ア) 新任教員研修
新たに教員に採用された者を対象に、教員に必要な基礎的知識の修得及び能力の向上を図ることを目的とした研修で、平成 29 年度は、クラス運営、学生指導、授業設計・アクティブラーニング等に係る講義・ワークショップを行った。
 - (イ) 中堅教員研修
中堅層の教員を対象に、学生指導力、授業力等の向上を図ることを目的とした研修で、平成 29 年度は、「クラス経営・学生指導について」や「高専生とインターネットとの関わりについて」をテーマとした学生指導、「授業設計」、「学習意欲」、「アクティブラーニング」をテーマとした学習指導等に係る講義・ワークショップを行った。
 - (ウ) 教員研修（管理職研修）
管理職層の教員を対象に、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、学校運営の中核を担う教員の経営能力の育成・向上を図ることを目的とした研修で、平成 29 年度は、管理職の役割、教育改革・研究力向上のマネジメント等に係る講義・ワークショップを行った。
 - (エ) CTT+研修
CTT+資格（インストラクターに必要とされる能力を保有していることを証明できる国際認定資格）を取得している教員を対象に、授業力（学習効果の高い授業スタイルとその運用スキル）の要素を整理し、スキルアップを継続する高い意識を持ちつつ、教員の模範かつ指導者としての立場から各教員へ研修や指導を行うことができる教員を養成することを目的とした研修を行った。
 - (オ) 授業設計（インストラクショナルデザイン）研修
授業スキルを効果的にアクティブラーニング型授業へつなげるためのインストラクショナルデザイン（目標設定から授業計画、構成、評価まで適切に行う授業設計）に関する e-Learning 研修コンテンツを開発した。
 - (カ) 全国高専フォーラムにおけるセッション
全国高専フォーラムにおいて、実験スキルの育成やジェネリックスキル（社会人基礎力や、高専で学ぶ学生として身に付けてほしい創成能力、エンジニアリングデザイン能力など）の測定に関するセッションを行った。また、全国から教務責任者を集め、先進的な PBL 授業事例の紹介を行うとともに、主体的な学びを促進するためワークショップを行った。
- 2) 新任教員研修及び中堅教員研修において、他の学校種における十分な教育経験を有する者を講師にして、その幅広い生徒指導経験に基づく講義等を行った。
- 3) 新任教員研修会及び中堅教員研修において、ICT を活用した e-Learning 研修を取り入れた。

- 4) 教育委員会が主催する高等学校教員対象の研修等や近隣の大学と連携したFDセミナー等に約700名の教員を派遣し、高校生に相当する年齢層の行動の傾向の把握・理解や生活指導、アクティブラーニング、ティーチングポートフォリオの活用等の実践例の修得に努めた。

⑥ 教員表彰の実施状況

教育研究活動や生活指導などにおいて、顕著な功績のあった教員を表彰する国立高等専門学校教員顕彰制度を実施した。

＜教員顕彰の受賞状況（平成29年度）＞

（名）

部門	文部科学大臣賞	理事長賞	優秀賞	分野別優秀賞	合計
一般	1	4	3	3	11
若手	—	4	3	3	10

⑦ 国内外の研究・研修等の実施状況

- 1) 以下の事業により、平成29年度は、年度計画以上の教員を国内外の大学等に派遣し、研究・研修する機会を設けた。

＜国内外の研究・研修等の実施状況＞

（名）

制度名	内容	派遣人数	
		平成28年度	平成29年度
在外研究員制度	学術交流協定校との活動の活性化と教育研究能力の向上を目的として海外へ派遣	28	21
教員グローバル人材育成力強化プログラム	英語による指導力の向上を目的として、長岡・豊橋の両技術科学大学と取り組んでいる三機関連携事業の一環としてニューヨーク市立大学クイーンズ校及びマレーシアのペナンへ派遣	5	3
内地研究員制度	教員を国内の大学等の研究機関に一定期間派遣し、研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的として実施	21	21
物質・材料研究機構との協定に基づく派遣	同機構との協定に基づき、高専教員の研究能力の向上や研究視野の拡大を図ることを目的として実施	4	4
高専・両技科大間教員交流制度	教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専や長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間勤務	16	11

- 2) 各種制度を活用するなどして、海外の国際学会等に延べ949名の教員が参加した。

＜海外の国際学会等の参加状況＞（名）

平成28年度	平成29年度
987	949

1 教育に関する事項

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。

学校の枠を超えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。

さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。

実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現する ICT 活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。

② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。

③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。

④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。

⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。

⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。

⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。

⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。

本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。

⑨ インターネットなどを活用した ICT 活用教育の取組を充実させる。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、適切な授業設計に裏付けされたアクティブラーニング等による主体的な学習を推進し、ルーブリック等による到達度の評価方法の構築を目指す。また、モデルコアカリキュラムの改訂を行う。

①-2 高専で保有する学生情報、教材情報、学校情報等をデータベース化し、相互に連携した情報システムの開発を進める。

② JABEE 認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。

また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。

③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。

④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を、総合データベースを活用して収集・公表することで、各高専における教育方法の改善を促進する。

⑤ 自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。

また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。

⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。

また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。

- ⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。
- ⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。
- ⑨ 高専教育の特性を活かす、ICT を活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。
また、ICT活用教育に必要な各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達を進める。

①-1 高専教育の質保証のための取組状況

- 1) モデルコアカリキュラムの改訂版を全 51 校に公開し、平成 30 年度からモデルコアカリキュラムに沿った授業を実施するため、全高専でモデルコアカリキュラムの到達目標と各科目との関連付けを確認し、教育内容の見直しを行った。

<モデルコアカリキュラム>

「教員が学生に何を教えたか」から「学生が何をどこまで到達したか」という学習者主体の教育に転換するため、在学中に学生が修得すべき共通の最低限の内容である「コア」と、技術者として備えるべき分野的横断能力を育成する「モデル」から成るもの。

ここで提示されるのは、学校が編成・実施する教育課程（インプット）ではなく、教育課程編成の指針として学生が身に付けるべき到達目標（アウトカムズ）である。

これにより、教育の質を保証し社会的な説明責任を果たす。

- 2) モデルコアカリキュラムの導入に向けて、全高専が利用する web シラバスシステムを整備し、平成 30 年度から全高専のシラバスが閲覧できるようにした。
- 3) モデルコアカリキュラムの導入状況を調査し、各ブロックにおける課題の把握を図った。
- 4) モデルコアカリキュラムに準拠した CBT (Computer Based Testing) 型の問題を作成し、質保証のため、レビューを実施した。
- 5) 実験スキルおよび分野横断的能力の評価指標案を作成し、高専フォーラムでのワークショップや教員向け研修会を通じて、それらの評価方法の展開を図った。
- 6) 分野横断的能力およびエンジニアリングデザイン能力の評価方法構築のためにハッカソン（課題発見・解決プロジェクト）を試行し、評価手法・評価指標の検証を行った。
- 7) 高専フォーラムでのワークショップを通じ、主体的な学びを促進するため、先進的な PBL 授業の取組事例を紹介するとともに、各高専での実践に向けた課題整理を行った。

①-2 「高専学生情報統合システム」整備に向けた取組状況

- 1) 現在、各学校単位で契約し運用している「教務・入試システム」を高専機構全体で運用する「学生情報統合システム」として KOREDA (Kosen Open Resource Database) を活用し平成 31 年 10 月を目処に移行できるよう各関連システムの構築を継続している。
- 2) 情報システムのうち、Web シラバスについては、パイロット校での開発が終了し、全国展開の運用を開始した。
- 3) 学生ポートフォリオについては、一部の学校（7 校）で運用を開始した。今後、機能を拡張して全国展開に向けた取組を始める。
- 4) 教務・入試アプリについては、モデル校において検証を実施した。
- 5) 学生の出欠状況をリアルタイムに把握する出席管理システムについては開発を継続中。
- 6) 証明書発行システムについてはアプリの開発は完了した。今後、運用に向けた調整を継続している。

②-1 JABEE 認定プログラム等への取組状況

平成 29 年度は、6 校 7 プログラムについて一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）による継続審査が行われ、平成 29 年度末現在では、41 校 58 プログラムが認定されており、教育の質の向上に努めている。

また、工学教育に関する世界的組織「CDIO」への加盟の推進を開始し、世界的な工学教育改善の取組を高専教育に反映させることにより、更なる教育の質の向上に努めた。

平成 29 年度末現在では、1 校が加盟し、13 校で加盟に向け協議や申請準備を進めている。

＜JABEE 認定の状況＞

平成 28 年度	平成 29 年度
43 校 62 プログラム	41 校 58 プログラム

②-2 在学中の資格取得の推進状況

各高専の在学中の資格取得について調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

③ 高専の枠を超えた学生の交流活動の状況

他の高専や外国の教育機関等と実施する学生の交流活動に関する状況を調査し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

＜特色ある有効事例＞

【プログラミングチャレンジ（熊本高専）】

ニーアンポリテクニク（シンガポール）と VTC/IVE（香港）の学生と高専の学生が互いに協力して走行型ロボットの制御プログラムを制作するというプロジェクト課題に取り組む国際交流プログラムを行った。シンガポールでの生活や学生交流を通じて異文化への理解を深めることを第一の目的とし、コミュニケーション力を高めるとともに、グローバル化への対応力を培う機会となった。

【Robogals Kagoshima の設立（鹿児島高専）】

工学分野に興味を持つ女子を育てることを目的にオーストラリアで設立された Robogals というボランティア団体の、日本で三番目の支部として Robogals Kagoshima を設立した。小中学生を対象としたワークショップの開催等を通して、IT の楽しさを小中学生に伝授している。また、シドニーで開催された Robogals の会議（Robogals SINE 2017）に参加し、各地の Robogals メンバーと交流した。

④ 優れた教育実践例の収集・公表状況

- 1) 高専教育における特色ある取組事例集として、アクティブラーニングや ICT 活用の事例となる授業動画を収集しストーリーミング配信を行い、各高専の教育方法の改善を促進した。
- 2) 明石高専におけるアクティブラーニングや学科・学年横断でのプロジェクト型科目に関する取組を共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。

⑤ 高等専門学校機関別認証評価の実施状況

- 1) 平成 29 年度は、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を 3 校が受審した。受審した 3 校を含め、全 51 校において基準を満たしていると評価を受けた。
＜認証評価を受審した高専（平成 29 年度）＞
旭川、広島商船、沖縄
- 2) 機関別認証評価を受審する際には、自己評価書は各高専のホームページに公表するとともに、高専機構ホームページ内に整備している高専情報ポータルサイトを通じて、各高専の自己評価書及び評価結果を共有した。

⑥-1 学生のインターンシップの実施状況

平成 29 年度のインターンシップ参加学生数は約 9,101 名である。なお、インターンシップに最も多く参加する本科 4 年生では、約 7,985 名が参加している。

＜インターンシップの参加学生数＞（名）

平成 28 年度	平成 29 年度
8,578	9,101

⑥-2 共同教育事業の実施状況

各高専が地域社会や企業等の協力を得て展開する実践的創造的な教育を「共同教育」と総称して推進しており、以下の取組を行った。

＜共同教育事業の実施状況＞

企業名	共同事業名	内容
オムロン株式会社	制御技術教育キャンプ	集中合宿方式で高度な制御技術に関する実践的課題に取り組むPBL型実習（13校33名が参加）
	PLC制御コンテスト	与えられた課題に対するコンテスト形式の成果報告会（8校42名が参加）
日本マイクロソフト株式会社	Imagine Cup チャレンジプログラム	Imagine Cupに向けたサポート（5校17名が参加）
	クラウドで始める人工知能入門 Azure 編	オンライン講習で人工知能の基礎を学ぶ学習コンテンツを提供・実践（24校147名）
日本ナショナルインスツルメンツ株式会社	組込システム開発コンテスト	同社の組込システム myRIO を用いた開発コンテスト（8校56名が参加）
ヤフー株式会社	Hack U	自由な発想で開発した作品を発表するコンテスト形式の発表会（4校9チームが参加）
楽天株式会社	IT学校	ネットショッピング運営の実体験を通じ、実践的な電子商取引を理解するプログラム（2校約60名が参加）
NTT ドコモ株式会社	IoT技術者養成プログラム	WebAPI を利用したアプリ開発講座（10校200名が参加）
	IoT実践講座	WebAPI を活用し、センサやIoT機器の制御法を学ぶ実践講座（19校51名が参加）

⑦ 企業技術者等と協働した教育の実施状況

- 1) 企業の退職人材等の活用及び産業界との共同によるカリキュラムの開発、中小企業等との共同による課題発見・解決策提案活動等の共同教育を組織的に推進するため、コーディネーターの配置等による実施体制の強化を図った。
- 2) 学生への知財教育について、日本弁理士会との連携協定に基づき、日本弁理士会所属の弁理士を講師として派遣し、高専学生向け知的財産セミナーを18校で実施した。

⑧ 長岡・豊橋両技術科学大学との連携状況

国立大学改革強化推進事業「三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）が連携・協働した教育改革～世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者の育成～」として、以下の事業を実施した。

(ア) ISTS2017

国際的エンジニアの育成を目的として、機構の協定校であるトゥルク応用科学大学（フィンランド）と連携し、学生主体の ISTS2017（International Seminar on Technology for Sustainability 2017）を開催し、23校33名の学生が参加した（会場：トゥルク（フィンランド））。なお、ISTSはワークショップ主体のプログラムであり、高専機構とトゥルク応用科学大学の学生からなる国際学生委員会が主体となって企画運営を行っている。

(イ) ISATE2017

教員の国際化を目的として、機構の協定校であるシンガポールの5つのポリテクニクと連携し、ISATE2017（International Symposium on Advances in Technology Education 2017）を開催した（会場：ニーアンポリテクニク（シンガポール））。

(ウ) 教員グローバル人材育成力強化プログラム

英語による指導力の向上を目的として、三機関連携事業の一環として実施されている教員グローバル人材育成力強化プログラムにより、平成29年度は3名の教員をニューヨーク市立大学クイーンズ校及びマレーシアのペナンへ派遣した。

(エ) 三機関が連携・協働した教育改革

協働教育に係るアクティブラーニングの活用のために、アクティブラーニング・マニュアルの内容を再整理し改訂した。また、ブロック単位でアクティブラーニングトレーナー研修を実施した。

(オ) GI-net を利用した教育研究活動等

GI-net を利用し、学生向けイノベーション教育プログラムとして GI-net レクチャーシリーズ、教職員の資質向上プログラム及び各種シンポジウム等を配信した。

(カ) 高専－技科大連携研究プロジェクト

長岡・豊橋の両技術科学大学と高専との教育研究活動の連携を目的として、両技科・高専の共同研究助成事業である「高専－技科大連携研究プロジェクト」を実施した。

⑨ ICT 活用教育の推進状況

- 1) ICT を活用した教材及び教育方法の推進のために、ICT 活用の事例となる授業動画を収集しストーリーミング配信を行い、各高専における利活用を推進した。
- 2) 校内ネットワークシステムについては、現在、各高専の整備計画に基づき各高専ごとにリース契約を行っている。平成 30 年度の契約については機器の標準化を行い、機構本部で一括契約を行った。
- 3) ICT 活用教育に必要となる各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達した。

1 教育に関する事項

(5) 学生支援・生活支援等

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(5) 学生支援・生活支援等

中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え、進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(5) 学生支援・生活支援等

- ① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。
- ② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。
- ③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。
- ④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。
- ⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組みを行う。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

- ①-1 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルス等に関する講習会等を開催し、学生支援における理解を深めると共に人材育成を推進する。
- ①-2 経済情勢等を踏まえた上で、学生に対する就学支援、生活支援を推進する。
- ② 各高専の寄宿舎などの学生支援施設の実態調査とニーズ調査を実施するとともに、今後の在り方を整理し、その結果を踏まえ、必要に応じて整備計画の見直しを実施する。当該整備計画に基づき、整備を推進する。
- ③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。
また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。
- ④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について、また、高い就職率を確保するための取組状況について調査し、その事例を各高専に周知する。
- ⑤ 船員不足のニーズに応えるため、現状を分析し、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。

①-1 学生のメンタルヘルスに関する講習会等の実施状況

- 1) 新任校長、学生支援に携わる教員、看護師等を対象として学生支援担当教職員研修を開催し、専門的な知見を取り入れるとともに、具体的な事例等をもとにした議論及び各高専の特色ある取組について講演を行い、学生支援における理解を深めるとともに人材養成を推進した。
- 2) 副校長や主事等の実務を総括する担当者を対象として、学生指導支援実施責任者研修を開催し、危機管理体制の強化と事件・事故予防教育に関する人材育成を推進した。
- 3) 高専において発生した学生の自殺等事案に係る背景について調査研究を行うため、外部の専門家によるワーキンググループを設置し、平成27年度及び平成28年度の高専で発生した自殺及び自殺未遂事案について、事件・事故報告書等をもとに書面調査を実施し、特に高専生特有の背景・要因があると思われる事案をその中から抽出し、調査（関係教職員に対する聞き取り調査等）を実施した。
その調査結果を「学生自殺等事案に係る背景調査研究ワーキンググループ報告書」としてとりまとめ、今後の各高専における自殺予防の資料とした。
- 4) 高専では、これまで自殺予防を目的として全高専学生を対象として、“こころとからだの健康調査”のアンケートを実施してきたが、学生が面談を避ける傾向があり回答にムラがあったため、自

殺予防の効果が薄れてきていた。

そのため、これまでのアンケートの実施方法の見直しを検討し、第1段階として、学生の状態を多角的・総合的に把握し支援するために、学生の個人レベルの詳細なアンケートを実施し、問題のある学生を抽出した上で、これまでの自記式スクリーニングである“こころとからだの健康調査”を行うこととし、その結果分析と判断により専門家による面談へと繋げる実施方法に変更し、平成30年度から実施することとした。

＜特色ある有効事例＞

【性に関するワークショップの実施（旭川高専）】

思春期における性の問題に関するリスクについて、外部講師による講演及びワークショップを行うことにより、学生に正しい知識を身につけさせ、意識向上を図ることを目的として実施している。

【低学年サポート体制強化のための学年団の結成（豊田高専）】

1年生及び2年生の担任及び学年主任を構成員とする学年団を結成し、複数の教員でクラス運営を実施することにより、学生の学習状況や生活状況、学生指導等について情報共有を行っている。

【外部機関と連携した特別支援教育及び自殺予防教育の実施（新居浜高専）】

市教育委員会との連携により、市が派遣する特別支援教育士や臨床心理士等を招き、発達検査や教育相談、研修会を実施した。また、保健所との連携により、保健所職員の指導のもと、1年生及び2年生を対象に認知療法ワークショップとアサーションを実施した。

①-2 就学支援等の推進状況

経済情勢等を踏まえて関係規則を見直し、災害救助法適用地域における被災学生への即時性を重視した支援策の拡充や入学料免除家計基準の明確化等により、学生に対する就学支援、生活支援を拡充した。

② 学生支援施設の整備状況

- 1) 寄宿舍等の学生支援施設については、高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設5か年計画」及び施設の現状・利用状況を踏まえて、整備を図っている。
- 2) 寄宿舍については、必要に応じて、各高専において使用実態とニーズを把握するとともに整備計画の見直しを図るなど、今後の寄宿舍の整備について検討を行い、21校において入寮者の増加に伴い不足又は狭隘となっている居室の解消や老朽改修などの寄宿舍の整備を実施した。

③ 各種奨学金による学生支援

- 1) 機構本部の奨学金は、高専機構ホームページ等により周知を図った。また、全国高専の教職員が集う全国高専フォーラムオープニングイベントにて各奨学団体へ感謝状を贈呈した。
- 2) 平成29年度から、公益財団法人日本国際交流センターからの奨学金「ベイン・キャピタル高専奨学金」を受入れ、東日本大震災被災県3校計9名へ奨学金を給付し、学生支援の充実を図った。
- 3) 平成29年度から、独立行政法人日本学生支援機構が先行実施している給付奨学金についての説明会を開催し、各高専担当者の理解を深めることにより、適切な運用を図った。

＜機構本部の奨学金の採用状況（平成29年度）＞

（名）

全国学生対象	公益財団法人天野工業技術研究所奨学金	55
	公益財団法人ウシオ財団奨学金	7
東日本大震災被災学生対象	コマツ奨学金	19
	DMG MORI 奨学基金	42
	ベイン・キャピタル高専奨学金	9

④ キャリア形成支援及び就職率確保のための取組状況

- 1) 各高専において、システムを活用した就職・進路情報の提供、OB・OGを講師とした講演会の開催、教職員による企業訪問・企業開拓等各種取組により学生の就職を支援している。その結果、就職先企業から「即戦力」、「手が動く技術者」、「実践的能力が高い」等の評価を得ている。
- 2) 日本経済新聞社と連携・協力し、高専卒業生の企業や社会での活躍、高専生が期待されている理由・背景等についての特別講義を開催し、学生のキャリア形成に対する意識の向上を図った。
- 3) 女子学生のキャリア支援を目的として、近畿地区の高専を中心とした「高専女子フォーラム in 関

西」及び東北地区の高専を中心とした「高専女子フォーラム in 北海道・東北」を開催し、ポスター発表による構成力、プレゼン力を育成するとともに、企業参加者と直接交流を図ることでキャリア形成を促進した。

<就職希望者における就職率（本科）> (%)

平成 28 年度	平成 29 年度
99.1	99.8

⑤ 次世代の海洋人材の育成に関する取組状況

海事・海洋分野の担い手を育成するため、商船系の高専（5校）、商船系大学、海事・海洋に関する協会等の連携によりプラットフォームとして「国立高専における次世代の海洋人材の育成に関する協議会」を設置し、平成 29 年度は次の事業を行った。

- (ア) 海事・海洋分野の人材育成として、高度な海事・海洋教育を目指し、カリキュラム開発、教材開発、英語力向上プログラム及びキャリア教育セミナーを実施したほか、教員の FD 研修として、企業の協力を得て、大型商船の運航実務を体験した。
- (イ) 海事・海洋の魅力を伝える広報活動として、小中学生を対象としたパンフレットを作成したほか、企業の協力を得て内陸部、山間部の小中学校等も対象とした海事セミナーを実施した。

1 教育に関する事項

(6) 教育環境の整備・活用状況

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(6) 教育環境の整備・活用

施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。

教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(6) 教育環境の整備・活用

① 施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。

PCB 廃棄物については、計画的に処理を実施する。

② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。

③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(6) 教育環境の整備・活用

①-1 「国立高専機構施設整備5か年計画」（独立行政法人国立高等専門学校機構理事長決定）に基づき、「機能強化等変化への対応」「理工系女性人材育成への対応」「国際化への対応」を柱としつつ、施設・設備の老朽化状況等に対応した整備を計画的に推進する。その際、ユニバーサルデザインの導入や、省エネ等の環境に配慮した整備を行う。

施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、全学的な視点に立った施設マネジメントに基づいた整備計画の見直しを定期的に行う。

①-2 施設の新構造部材の耐震化については、計画的に整備を推進する。

①-3 PCB 廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。

②-1 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。

②-2 学生及び教職員を対象にした「実験実習安全必携」の活用方法等について引き続き検討する。

③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。

①-1-1 施設・設備の整備状況

1) 国のインフラ長寿命化に係る計画や、施設の現状・課題を踏まえつつ、今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的方策等を定めた中長期的な施設整備計画として策定した施設5か年計画（平成28年6月決定）及び計画的なトータルコストの見通しや予算の平準化、法人全体として効果的な施設マネジメントの取組の検討を含む国立高専機構インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成29年3月決定）に基づき、法人として全体的な視点から安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環境の改善充実を図る整備を行った。

2) これらの整備については、ユニバーサルデザインの導入や環境へ配慮等を図りつつ実施した。そのほか、省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組としては、エネルギー管理標準等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めた結果、法人全体の総エネルギー投入量としては平成28年度比1.9%増となったが、温室効果ガス排出量は前年度比2.3%減となった。また、環境省の環境報告ガイドライン2012に準拠して環境報告書2017を公表した。（平成29年9月）

3) 5 高専において、校舎等を改修し女子学生の利用するトイレや更衣室を新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図ったほか、学生寮を改修し、居室空調や衣類乾燥機、外灯を設置するなど女子学生の居住環境の改善を図った。また4 高専において、学生寮施設等を改修し、留学生用の居室等を新たに設置したり、コミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活発化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入の推進に資する取組を継続的に実施した。

①-1-2 実験・実習設備の整備状況

各高専から、老朽化や陳腐化した設備及び産業構造の変化や技術の進展に対応するために必要な設備の状況を調査し、整備を必要とする設備について適宜定期的に把握している。

①-2 施設の耐震化の実施状況

学生等の安全確保の観点から、非構造部材の耐震化対策として屋内運動場の特定天井等の落下防止対策を実施し、1 棟の耐震化を完了した。

①-3 PCB 廃棄物の処理状況

PCB 廃棄物の処理については、処理計画（平成 26 年度～平成 31 年度）に基づき、6 校において高濃度 PCB を使用した照明器具等の処分を行った（平成 29 年度末現在、40 校が完了）。

＜PCB 廃棄物の処理の処分が完了した高専（平成 29 年度）＞

長岡、富山、福井、長野、木更津、東京

＜PCB 廃棄物の処理状況＞ (%)

平成 28 年度	平成 29 年度
55	81

② 安全衛生管理の取組状況

1) 学生や教職員を対象とした、安全衛生管理のための各種講習会・研修会等を、平成 29 年度中 399 回実施した。

(ア) 防災訓練・避難訓練・救急救命講習

(イ) 実験・実習時の心構えや各種実験装置・各種高圧ガス等の取扱いに関する講習会・研修会

(ウ) 学生の年齢段階に応じた各種生活指導講演会

(エ) メンタルヘルスに関する講習会・研修会

＜安全衛生管理のための各種講習会等の実施状況＞ (回)

平成 28 年度	平成 29 年度
390	399

2) 実験実習安全必携について見直しを行い、各高専の実情に合わせた加工ができるよう電子データにて配付した。

③ ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備の取組状況

1) 高専機構ホームページ、ニューズレターにより内外への情報発信を進めた。

2) 各高専における取組状況等を調査し、情報を共有・普及を図った。

3) 各高専の意識醸成を図るため、各高専の学科長などの教職員を対象に男女共同参画に関する講演会を実施した。

2 研究や社会連携に関する事項

【中期目標】

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 研究に関する目標

教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。

地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。

高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究や社会連携に関する事項

① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。

② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。

③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。

④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。

⑤ 満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究や社会連携に関する事項

① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。

② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。

③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。

④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。

⑤ 公開講座（理科教育支援を含む）の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。

①-1 研究成果の共有のための取組状況

- 1) 高専の研究成果（特許）を実用化（技術移転）することを目的として新技術説明会を開催し、説明会に参加した企業と個別相談会を行い、共同研究の開始に向けた協議等を行った。
- 2) 各高専の外部資金の獲得状況について四半期毎に調査を行い、役員会へ報告を行った。
- 3) 研究及び産学連携の推進を図ることを目的として研究推進モデル校事業を実施し、5校（鶴岡、長岡、富山、宇部、鹿児島）を引き続き研究体制整備の重点モデル校として展開した。

各モデル校は、当該事業をブロック内高専の参画を得て実施することにより有効事例の共有と活用促進を図った他、全国高専フォーラムにおいて事例発表を行うなど、ブロックを超えて全国的な有効事例の共有と活用促進を図った。

①-2 外部資金の獲得のための取組状況

- 1) 研究推進モデル校事業を行い、鶴岡、長岡、富山、宇部、鹿児島の5高専を研究推進モデル校として、研究・産学連携を推進する取組を展開した。

<特色ある有効事例>

【研究推進モデル校：鹿児島高専】

校長のリーダーシップの下、学校全体で研究推進、産学連携、外部資金獲得、教育への研究成果の還元を目的として以下のような取組を実施することにより、外部資金獲得額の増加のみならず、

教職員の意識啓発や学生の学外における研究発表の活性化など教育面でも大きな効果が表れている。

1. 教員の研究基盤の強化・・・大学有力教員との連携強化
2. 中堅・若手教員の研究発表会の開催・・・教員の意識啓発
3. 海外大学とのMOU締結および国際シンポジウムの開催・・・国際的な研究活動の促進
4. 地域企業との交流促進・・・研究成果の地元還元、支援企業組織の拡大

- 2) 科学研究費助成事業（科研費）応募のためのガイダンスを各高専で実施し、科研費獲得実績の高い高専や大学の教員を講師として、採択されるためのポイント等について説明を行った。
- 3) これまでの科研費獲得経験から、申請書の作成技術を磨く独自手法を用いて科研費採択の成果を挙げている長岡技術科学大学の教員を講師として、全高専向け講習会を「ベーシックコース」、「アドバンスコース」、「商船高専コース」の3コースで実施し、教員のための実践的な獲得方法を学ぶ機会を設けた。
- 4) 科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する科研費採択事例集を作成し、各高専に共有することによって有効事例の活用を促し、各高専の取組の充実を図った。
- 5) 研究プロジェクト事業を実施し、教職員の研究活動を活性化するとともに、高専機構全体の外部資金獲得の大幅向上を図ることを目的として、複数高専での連携研究を対象に17のプロジェクトに対し研究活動費を配分し、研究力の向上、外部資金の獲得を推進した。

＜外部資金の獲得状況等＞ (百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
外部資金	3,066	2,705
科学研究費助成事業	1,186	1,184

- 6) 教員の研究・産学連携を支える組織として、全国8地区に拠点コーディネーターを1名ずつ配置していたが、交代時のノウハウの引継ぎや組織的な活動をより効率的に実施できるよう、東西2拠点（東京・明石）に集約のうえ、KRA（高専版リサーチアドミニストレーター）へと再編する取組に着手した。

②-1 研究成果の公表状況

科学技術振興機構との共催により「高専機構 新技術説明会」及び「高専-技科大 新技術説明会」を開催したほか、「NEW 環境展」、「アグリビジネス創出フェア」等の参加企業等が多いマッチングイベントに各高専の教員及び産学官連携コーディネーターが連携して参加・出展し、高専の研究成果の情報発信を行い、新たな競争的資金の獲得や共同研究の受入れを促進した。

②-2 共同研究等の受入れの促進状況

- 1) 各高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、全高専に地域共同テックセンター等の組織を整備し、企業との共同研究、受託研究等の窓口としており、各高専のシーズと企業ニーズのマッチング支援やインターンシップ支援等を内容として民間企業、自治体及び金融機関とも積極的な交流を図った。
- 2) 平成29年度末現在、各高専で延べ197の自治体と、延べ90の金融機関と協定を締結して、地域社会との連携や地域産業の技術支援を実施した。

③ 研究成果の活用の取組状況

- 1) 教職員の知的財産に関するスキルの向上を図るため、特許制度に関する基本的な知識、ルールをはじめとした高専機構における知的財産の取扱一般について、知財コーディネーターによる研修会を開催し、知的財産に関する知識と技術を共有し、その資質の向上を図った。
- 2) 保有する知的財産の活用を促進するため新技術説明会を開催し、高専教員の研究シーズを発表することにより、技術移転の開拓を図った。新技術説明会は、研究シーズのより円滑な活用を図るため、産学官連携コーディネーターと共同で実施した。

④ 技術シーズの広報状況

- 1) 各高専の研究・産学官連携活動について広報誌「国立高専の研究・産学官連携活動」を作成し、各高専への配布、各種マッチングイベントでの配布及び産学官連携コーディネーターの企業訪問の際に持参するなど、新たな共同研究・受託研究先の開拓に活用した。

- 2) 国立高専研究情報ポータルに、高専特許のライセンス可能リストを掲載し、企業等への技術移転活動の推進を図った。
- 3) 各高専の研究力を情報発信すること等を目的として、全教員の論文数などの研究業績情報を一元的に管理する「教員研究業績データベース」を構築した。ユーザーにとってより活用しやすいシステムとなるよう、引き続きデータの精査や検索システムの改善を行った。

⑤ 公開講座の実施状況

- 1) 各高専の持つ知的資産を活用し、未就学児・小中学生向けの理科教育・科学教室から地域の社会人技術者向けの技術講習まで、様々な公開講座を行い、全国で 738 件の公開講座を実施し、約 20,000 名が受講した。今後の公開講座の充実に役立てるため、実施状況について各高専に情報提供した。
- 2) 国立科学博物館主催の「2017 夏休みサイエンススクエア」に 7 校が参加し、未就学児から高校生を対象に科学体験イベントを行い、科学に親しむ機会を提供した。

＜公開講座の実施状況＞ (件)

平成 28 年度	平成 29 年度
803	738

3 国際交流に関する事項

【中期目標】

Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 国際交流に関する目標

急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。

安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、留学生30万人計画の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。

【中期計画】

Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

3 国際交流等に関する事項

① 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。

また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。

② 留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。

③ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。

【年度計画】

Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

3 国際交流等に関する事項

①-1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進しまた、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。

さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。

①-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。

② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。

さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。

③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。

①-1-1 学術交流協定の締結状況

1) 学生及び教職員の相互交流を主たる目的として、各高専において、海外の教育機関等と学術交流協定を締結（平成29年度末現在、延べ305件）

＜各高専における海外の教育機関等との学術交流協定の締結状況＞（件）

平成28年度	平成29年度
228	305

2) 機構本部において、新たに3機関と包括的学術交流協定を締結した（平成29年度末現在、34機関と協定締結）。

＜新たに包括的学術交流協定を締結した教育機関等（平成29年度）＞

国名等	機関名
モンゴル	ウランバートル市
タイ	タマサート大学工学部
ベトナム	教育訓練省

3) 交流協定に基づいて各高専において異文化体験、日本語講座等を行う短期留学受入プログラムを設定し、短期留学生の受入の拡大を図っている。

4) 研修等を目的として海外へ渡航した学生数は2,531名、学会への参加や研究活動等を目的として海外へ渡航した教員数は1,837名であった。また、研修等のため海外から受入れた学生数は1,464名であった。

＜学生・教員の海外渡航状況＞ (名)

	平成 28 年度	平成 29 年度
学生	2,496	2,531
教員	1,701	1,837

＜海外からの学生の受入れ状況＞ (名)

平成 28 年度	平成 29 年度
1,100	1,464

①-1-2 国際シンポジウムの開催状況

- 1) 国際的エンジニアの育成を目的として、機構本部の協定校であるトゥルク応用科学大学（フィンランド）と連携し、学生主体の ISTS2017 (International Seminar on Technology for Sustainability 2017) を開催し、23 校から 33 名の学生が参加した（会場：トゥルク（フィンランド））。なお、ISTS はワークショップ主体のプログラムであり、高専機構とトゥルク応用科学大学の学生からなる国際学生委員会が主体となって企画運営を行っている。
- 2) 教員の国際化を目的として、長岡・豊橋の両技術科学大学及び高専機構の協定校であるシンガポールの 5 つのポリテクニクと連携し、ISATE2017 (International Symposium on Advances in Technology Education 2017) を開催した（会場：ニースポリテクニク（シンガポール））。

①-1-3 在外研究員制度の実施状況

学術交流協定校との活動の活性化と教育研究能力の向上を目的として在外研究員制度を実施し、平成 29 年度は新たに 21 名の教員を海外へ派遣した。

①-1-4 長岡・豊橋両技術科学大学と連携した教員 FD 研修の実施状況

英語による指導力の向上を目的として、三機関連携事業の一環として実施されている「教員グローバル人材育成力強化プログラム」により、平成 29 年度は 3 名の教員をニューヨーク市立大学クイーンズ校及びマレーシアのパナンへ派遣した。

①-1-5 グローバル高専事業の推進

グローバル人材を育成するために平成 26 年度及び平成 28 年度にグローバル高専として指定した 9 校において、英語力強化、留学生受入及び学生交流等の更なる拡充を図った。

＜グローバル高専＞

八戸、福島、茨城、岐阜、明石、津山、徳山、熊本、鹿児島

①-2-1 留学を希望する学生への支援状況

各高専の国際交流業務担当者を対象とした日本学生支援機構支援制度・トビタテ！留学 JAPAN 説明会を実施し、各種奨学金制度の紹介を行うことで、各事業の応募奨励とともに、各高専における海外留学を希望する学生に対する支援業務の理解促進を図った。

①-2-2 海外インターンシップの実施状況

- 1) 国際的で実践的な技術者の養成を目的として、危機管理に関する事前研修を行うなど、安全面に十分な配慮を行った上で、各高専の学生を対象にした海外インターンシップを実施した。
- 2) 機構本部において 3 か国 3 社の海外事業所にて学生 6 名の海外インターンシップを実施した。
- 3) 各高専が海外拠点有する地場企業等と連携し実施するプログラムに対し、経費支援を行い、プログラムの具体化を促進した。このプログラムにより、6 か国 18 社の海外事業所にて学生 42 名の海外インターンシップを実施した。

②-1 留学生の受入れ状況

各高専共通の私費留学生を対象とした 3 年次編入学試験（外国人対象）を実施し、7 名に対して入学を許可し、このほか、国費留学生 48 名・マレーシア政府派遣留学生 41 名・モンゴル政府派遣留学生 30 名の受入れを行った。

＜留学生の受入れ状況＞ (名)

平成 28 年度	平成 29 年度
504	481

②-2 外国人対象の広報活動の実施状況

日本学生支援機構及び国際協力機構が主催する外国人学生のための進学説明会 2017（東京・大阪）及び留学フェア（インドネシア等 5 か国）に参加し、高専の広報活動を行った。また、第 3 学年編入学試験（外国人対象）受験希望者を対象に、高専制度・入試日程等に関するパンフレットを高専機構ホームページ上で掲載した。

②-3 留学生の受入れに必要となる環境整備の状況

高専の中長期的な施設整備計画として策定した「施設 5 か年計画」の柱の一つとして掲げている「国際化への対応」を推進すべく、4 校において、寮施設等を改修し、留学生用の居室等を新たに設置したり、コミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活発化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入れの推進に資する取組を継続的に実施している。

②-4 留学生教育プログラムの実施状況

マラ工科大学国際教育カレッジ（INTEC）に教員を派遣し、予備教育コースの学生を対象に高専教育の特徴や学科ごとの教育内容について説明した。また、予備教育コースの学生を対象に、東京高専及び日本学生支援機構東京日本語教育センターにおいて、高専教員による専門科目の講義を実施した。

②-5 留学生指導に関する研究会等の実施状況

- 1) 国際交流関係教職員スキルアップワークショップ及び各高専の国際交流担当教職員を対象とした全国国立高等専門学校国際交流室・国際交流センター長会議を開催し、各高専の取組を共有するとともに、留学生支援基金活用の方法などの情報共有を行った。
- 2) 各高専に対し留学生の学習状況等についての現況調査を実施し、留学生への支援体制を強化するため教員向け教材作成等に活用した。

③ 外国人留学生に対する研修の実施状況

外国人留学生が日本の歴史、文化、社会に触れることができる研修について、各高専において 55 回の研修を実施し、延べ 568 名の外国人留学生が参加した。

【参考：高専型教育の海外展開について】

モンゴル、タイ、ベトナム等の国を対象に、日本の産業基盤となる技術者を 50 年にわたり育成してきた高専型教育のリソースを各国のニーズに応じて展開することで、技術者教育分野での国際貢献を果たし、相互交流を通じた高専の更なる国際化・高度化を図ることとしている。

平成 29 年度においては、次の事業を実施した。

(1) 対象国での活動

(ア) モンゴル

平成 28 年 11 月に設置したリエゾンオフィスを拠点として、高専型教育及び 3 つの高専広報を目的としたイベント「KOSEN 祭」を開催し、日本の高専卒業生による巨大ロボットパフォーマンス及び理事長講演を行った。

また、モンゴル高専の教員を対象とした研修を日本及びモンゴル相互で実施した。

(イ) タイ

平成 28 年 12 月に設置したリエゾンオフィスを拠点として、2 校のテクニカルカレッジに高専コースを設置。入学試験を実施の上、第 1 期の入学生を選抜した。

高専型教育の広報を目的として、タイ王国立法議会（教育スポーツ委員会）において、理事長講演を行った。

また、タイのテクニカルカレッジの教員を対象とした研修を日本及びタイ相互で実施した。

(ウ) ベトナム

ベトナムにおける海外展開の拠点として、リエゾンオフィスを平成 30 年 3 月に設置した。

現地工業大学及び工業短期大学の教員を対象とした研修を日本で実施した。

(2) 海外展開に関する協定の締結状況

対象国における技術者教育の高度化を目的として、包括連携協定をウランバートル市（モンゴル）及びベトナム教育訓練省と締結した。

(3) 国際協力機構の事業への協力状況

国際協力機構による重化学工業人材育成支援プロジェクトにおいて、ベトナムへの技術協力として、教員の派遣、現地教員に対する研修の実施等により、教育分野における国際協力を行った。

4 管理運営に関する事項

【中期目標】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 管理運営に関する目標

機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

また、本法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。

法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。

事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。

業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

【中期計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

4 管理運営に関する事項

- ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。
- ③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。
- ④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。
- ⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。
- ⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。
- ⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。
- ⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。
- ⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。
- ⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。

【年度計画】

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

4 管理運営に関する事項

- ①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ①-2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。
- ②-1 ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進める。
- ②-2 主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。
- ③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。
- ④-1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。
- ④-2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。
- ④-3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。
- ⑤-1 常勤監事の配置や監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を行う。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。
- ⑤-2 常勤監事を配置する。
- ⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成26年2月18日改正）」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。
また、継続的に再発防止策等を見直しを行う。
- ⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。
また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。
- ⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。
- ⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏ま

えた情報セキュリティ対策の見直しを進める。

また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。

- ⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。

①-1 迅速な意思決定の実施のための取組状況

迅速かつ責任ある意思決定を実現することを目的として、平成 27 年度から、12 あった各種委員会を企画委員会のみとし、理事、理事長の指名する校長等を構成員として、機構運営の基本理念、組織編成、人事計画、財務計画、評価及び将来構想等に関する事項及び特定の重要事項について審議しており、平成 29 年度においてもこの体制を維持した。

①-2 戦略的かつ計画的な資源配分の状況

- 1) 平成 29 年度予算の編成に当たっては、第三期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するために PDCA サイクルを徹底し、持続的な発展に繋げるための重点方策に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組への対応を引き続き支援し、経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとした。
- 2) 法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施した。
- 3) 重点配分に当たっては、特に次の点に配慮した。
 - (ア) 今後の高専改革を推進するための取組
 - (イ) 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進
 - (ウ) 学生支援・生活支援の充実
 - (エ) 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進
 - (オ) 教育環境の整備のための施設・設備等の整備
- 4) 特別教育研修経費予算を含めた、高専機構全体として取り組む事業については、役員会で配分方針を示した。
- 5) 災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行った。特に平成 30 年 1 月～2 月に発生した北陸を中心とした豪雪において、授業や入学試験に支障が出ないように、除雪等に係る必要な経費の予算配分を行った。(10 百万円)
- 6) “KOSEN (高専) 4.0” イニシアティブ事業において、各高専の取組みを評価し、特色・強みを伸長する経費配分を行った。またそれ以外にも、学生活動や外部資金獲得状況等、各高専の取組みに応じた評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。

②-1 管理運営の在り方についての検討状況

高専の管理運営の在り方について、ブロック校長会議等に役員等を派遣し、高専機構全体での課題共有、意見交換に努めた。

②-2 教員研修(管理職研修)の実施状況

管理職層の教員を対象に、学校管理能力、教育課題等に関する高度・専門的な知識を修得させ、学校運営の中核を担う教員の経営能力の育成・向上を図ることを目的として、教員研修(管理職研修)を実施し、主事、学科長等の各高専の管理職層の教員及び今後中核的役割を担うことが期待される教員計 86 人が受講した。

③ 管理業務の集約化やアウトソーシングの活用についての検討状況

平成 19 年度より機構本部に集約した一元業務において、これまで業務委託としている年末調整業務等の給与計算関連業務、学納金収納代行業務、督促状発送業務等を引続き委託した。

④-1 教職員のコンプライアンスの向上のための取組状況

コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、コンプライアンスのセルフチェックを、全教職員を対象として実施し、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。

④-2 コンプライアンス意識向上に関する研修の実施状況

- 1) 階層別研修会において、コンプライアンスやリスク管理に関する講義等を行い、また、各高専において公的研究費等の取扱いに関する規則に基づく研修等を実施し、意識改革を図った。

＜コンプライアンス向上に向けた研修等の実施状況＞（回）

平成 28 年度	平成 29 年度
57	66

- 2) 研究活動における不正行為防止等に関する規則に基づき、研究者をはじめ広く研究活動に携わる者を対象に、各高専において研究倫理教育を実施した。

④-3 内部統制の充実・強化のための取組状況

- 1) 内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会を開催した。また、役員と監事の情報共有を目的として、役員懇談会を定例的に開催した。
- 2) 理事長が各高専の校長に対しヒアリングを実施し、将来構想、年度計画、運営上の課題等について意見交換を行い、グッドプラクティスや課題の共有化を図った。
- 3) 校長・事務部長会議をはじめ、各種会議において、中期計画期間中の重点課題と取組状況に関する資料を配付し、情報共有に努めた。
- 4) 理事長のリーダーシップのもと、ブロック校長会議等に役員を派遣し意見交換を行うなど、機構の中期ビジョン、重要課題及び内部統制等に関する課題等の共有化を図った。
- 5) 役員懇談会及び事務局連絡会を定例的に開催し、適切な内部統制の実施と情報共有を図った。

⑤-1 常勤監事の配置

常勤監事のリーダーシップのもと、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進した。

⑤-2 内部監査項目の見直し等の取組状況

- 1) 監査項目の見直しを行った上で、監事監査を機構本部及び 16 校、内部監査を機構本部及び 9 校で実施した。
＜監事監査実施校＞
東京、和歌山、弓削商船、香川、富山、函館、呉、釧路、木更津、大分、高知、石川、松江、奈良、宇部、沖縄
＜内部監査実施校＞
弓削商船、富山、函館、木更津、大分、高知、松江、奈良、宇部
- 2) 監事監査の内容について、理事長・理事・監事連絡会を開催し、実地監査の状況及び機構運営上の課題について、意見交換を行った。
- 3) 監事監査・内部監査を通じて不正等はないことを確認した。また、関係部署への助言を行い、各高専及び機構本部において適正な業務の遂行につながるよう努めた。

⑤-3 各高専の相互監査の実施状況

高専間の相互牽制を図る観点から実施している高専相互会計内部監査制度により、全 51 校で他校の職員による相互監査を実施した。

⑥ 公的研究費に関する不正使用の再発防止のための対応状況

「公的研究費等の取扱いに関する規則」、「公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づき、各高専に対して経理の適正化及び法令遵守の重要性を周知徹底するとともに、必要に応じて指導・助言を行った。

⑦-1 事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況

事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を、階層別の観点及び専門業務別の観点から計画的に実施するとともに、他機関（近隣国立大学、国立大学協会等）が主催する各種研修会に積極的に参加させた（計 780 回実施、延べ 2,466 名参加）。

⑦-2 事務職員や技術職員の表彰の実施状況

業務改善、教育や研究・学生に係る支援業務等において、特に高く評価できる成果があった事務職員・技術職員を表彰するため職員表彰を実施し、平成 29 年度は 4 件を表彰した。

⑧ 事務職員や技術職員の人事交流の実施状況

事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。

＜人事交流の状況＞

(名)

	平成 28 年度	平成 29 年度
他機関（国立大学等）からの交流	436	437
他機関への交流	58	57
高専機構内の交流	71	66

⑨ 情報セキュリティ対策の実施状況

- 1) 平成 28 年 4 月に発足した高専機構 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) について人員を増強し、インシデントの技術的対応や情報セキュリティ監査等の活動強化を行った。
- 2) 全教職員に対し、情報セキュリティ強化を目的とした情報セキュリティの誓約書の提出を求め、情報セキュリティの意識向上を図った。
- 3) 監査計画に基づき、情報セキュリティ監査対象高専に対し、情報セキュリティ対策の強化を目的として、「組織・体制及び規程の整備状況」、「管理・運用・安全確保に関する対策」、「情報セキュリティ教育の実施状況等」について、現地確認を含む監査を 16 校で実施した。
- 4) 管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施し、セキュリティ教育や情報セキュリティインシデント事例の共有を行った。さらに全教職員とも情報セキュリティインシデント事例の情報を共有し、意識の向上を図った。
- 5) 各高専の技術担当者を対象に、今後のシステム管理を見据え、情報システム等の運営に関する専門的知識や技術力の向上を図ることを目的として、WindowsServer に関する内容と仮想化に関する内容で IT 人材育成研修会を実施した。
- 6) 各高専の技術担当者含む情報業務従事者を対象に情報担当者研修会を開催し、実務や情報セキュリティに関する研修を行った。

⑩ 各高専の年度計画等の状況

高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、各高専においてそれぞれの特性に応じた年度計画の策定及び成果指標の設定を行った。なお、年度途中で各高専の取組状況を機構本部において確認し、指導・助言を行うことで成果指標の達成を促進した。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

【中期目標】

III 業務運営の効率化に関する事項

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。

さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

【中期計画】

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。

さらに、「調達等合理化計画」を作成し実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の取組状況をホームページにより公表する。

【年度計画】

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。

また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。

「調達等合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。

① 戦略的かつ計画的な資源配分の状況

- 1) 平成29年度予算の編成に当たっては、第三期中期計画を確実に実現するべく、年度計画を確実に遂行するためにPDCAサイクルを徹底し、持続的な発展に繋げるための重点方策に資源を積極的に投入しつつ、高専の果たすべき役割を実行するための取組への対応を引き続き支援し、経費節減策の継続とともに、限られた予算の効率的な活用に努め、財務の健全性を確保しつつ効率的かつ効果的な予算を目指すものとした。
- 2) 法人としてのスケールメリットを生かし、重点的及び機動的な予算配分を実施した。
- 3) 重点配分に当たっては、特に次の点に配慮した。
 - (ア) 今後の高専改革を推進するための取組
 - (イ) 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進
 - (ウ) 学生支援・生活支援の充実
 - (エ) 研究の充実、地域社会との連携・国際交流の推進
 - (オ) 教育環境の整備のための施設・設備等の整備
- 4) 特別教育研修経費予算を含めた、高専機構全体として取組む事業については、役員会で配分方針を示した。

- 5) 災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行った。特に平成30年1月～2月に発生した北陸を中心とした豪雪において、授業や入学試験に支障が出ないよう、除雪等に係る必要な経費の予算配分を行った。(10百万円)
- 6) “KOSEN(高専)4.0”イニシアティブ事業において、各高専の取組みを評価し、特色・強みを伸長する経費配分を行った。またそれ以外にも、学生活動や外部資金獲得状況等、各高専の取組みに応じた評価を行い、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。

② 人員の管理の状況

- 1) 教育カリキュラムの見直し、ICTの活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により、空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。
- 2) 教育基盤の充実及び各高専の特色化・個性化を推進する観点から、教員の配置・体制のあり方の検討に着手した。

③ 入札及び契約の適正化の状況

- 1) 公正性・透明性を確保しつつ、自立的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むことを目的として実施している「調達等合理化計画」を確実に実施した。
- 2) 契約監視委員会にて、契約状況及び契約内容の確認・指導を行い、平成29年度は競争性のない随意契約295件のうち、291件が光熱水費や排他的権利を有する著作権料などの競争性の無いものであり、問題ないと判断した。
- 3) 1者応札・1者公募及び随意契約によらざるを得ない案件については確認・指導を行い、より一層競争性を高めることに努めているが、平成29年度も前年度に引き続き、契約監視委員会にて各高専とのヒアリングを実施し、より適切な手続きとなるよう指導した。
以上のことから、契約事務手続は適切に行われていると判断するとともに、引き続き契約監視委員会の実施を継続し、検討内容を今後の調達等合理化計画に反映するなど、より一層契約事務手続の適正化が図れるよう努めることとした。

④ 適切な財務内容の実現状況

高専相互会計内部監査により、各高専での指摘事項等を集計し報告書にまとめたうえで公表する他、研修等の機会を通じて周知を図った。

⑤ 関連法人

- (7) 関連法人の有無
有り。(一般社団法人全国高等専門学校連合会)
- (イ) 当該法人との関係
一般社団法人全国高等専門学校連合会が主催する全国高等専門学校体育大会、各種コンテスト等の国公私立高専の連携事業実施を通じ、高専の充実・振興等に寄与している。各高専が当該法人の正会員となっており、学校単位で会費、キャンパス単位で分担金を支出している。
- (ロ) 当該法人に対する業務委託の妥当性
国立高等専門学校機構として、当該法人には業務委託を行っていない。
- (ハ) 当該法人への出資等の必要性
当該法人は、全国高等専門学校体育大会やロボコン、デザコンなどの各種コンテスト等を開催・運営し、高専の充実・振興等に寄与していることから、当該法人に対し、公私立を含めた各高専がそれぞれ分担金として応分の負担をする必要がある。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

<p>【中期目標】</p> <p>Ⅳ 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取組自己収入の増加を図る。</p> <p>2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>
<p>【中期計画】</p> <p>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算 別紙 1</p> <p>3 収支計画 別紙 2</p> <p>4 資金計画 別紙 3</p> <p>5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>
<p>【年度計画】</p> <p>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算 別紙 1</p> <p>3 収支計画 別紙 2</p> <p>4 資金計画 別紙 3</p> <p>5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>

① 収益の確保の実施状況

- 各高専に配置されているコーディネーターによる地域企業への働きかけや研究推進・産学連携本部による外部資金獲得に向けた取組を行ったところであるが、共同研究、受託研究等による外部資金の獲得合計金額は約 27 億円となり、前年度と比べ、約 3.5 億円（約 12%）減少した。減少の主な理由は、国から支援を受けていた大型補助金（大学改革推進等補助金等）の支援対象期間が平成 28 年度に終了したことによるものである。
- 科研費講習会等を実施し、科研費に採択された高専教員の申請に当たって工夫した点等を紹介する「科研費採択事例集」を作成する取組などにより、科研費の採択金額は、約 12 億円となり、前年度と比べ、ほぼ同水準を維持した。

＜外部資金の獲得状況等＞ (百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
外部資金	3,066	2,705
科学研究費助成事業	1,186	1,184

② 予算の効率的な執行

- 1) 高専の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として各高専の基盤的経費の配分を行った上で、各高専のニーズ・取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、今後の高専改革を推進するための取組、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の向上等に配慮して重点的な配分を行った。
- 2) 外部資金獲得状況等を評価し、インセンティブを付与する等、メリハリのある経費配分を行った。

③ 公益法人等に対する会費支出

- 1) 機構の業務遂行のために、真に必要と認められる最低限の場合に限って、公益法人等に対して会費の支出ができることとしており、その取扱は、機構における公益法人等に対する会費支出に関する規則に定めている。
- 2) 各高専における会費の支出状況について、定期的に高専機構ホームページにおいて公表した。
- 3) 監事及び外部有識者で構成する契約監視委員会において点検・見直しを行った。

④ 適切な財務内容の実現状況

- 1) 授業料収入や外部資金の確保に努めるとともに、経費の節減に努め財務内容の適正化を図った。
- 2) 通常監査9校及び機構本部の監査を実施し、会計経理の実施状況や契約状況等の確認を行った。
- 3) 高専間の相互牽制を図る観点から、高専相互会計内部監査を実施し、全51校で他校の職員による監査を実施し、他校の職員を監査員として実効性のある監査を実施することで高専機構全体の会計内部監査体制を強化し、業務の適正かつ効率的な推進を図った。
- 4) 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策について、各高専における取組状況を定期的に確認するとともに、各高専の物品及び不動産に関する管理状況についても確認を行った。

⑤ 当期総利益の状況

平成29年度決算における当期総損失は163,049,893円となっている。当期総損失の発生要因は、以下のとおりである。

前払費用等の費用化による利益	19,932,789	円
自己収入で購入した固定資産による損失	△69,414,644	円
ファイナンス・リースによる損失	△181,564,912	円
16年度授業料見合い政府譲渡資産の除却損	△8,380,236	円
前期損益修正(固定資産の耐用年数の修正に伴う利益等)	△13,673,318	円
自己収入等による利益	73,082,508	円
前中期目標期間繰越積立金取崩額	16,967,920	円

⑥ 利益剰余金の状況

平成29年度決算における利益剰余金は484,160,154円となっている。利益剰余金の内訳は、以下のとおりである。

前中期目標期間繰越積立金	27,154,016	円
積立金	620,056,031	円
当期未処理損失	△163,049,893	円
(うち当期総損失)	△163,049,893	円)

利益剰余金のうち見合いの現金等を保有しているものは、中期目標期間の最終年度(平成30年度)終了後に国庫納付を予定している。また、減価償却費等の費用と当該費用に対応する収益とが異なる事業年度に計上されるなどの会計制度上によるものは、減価償却費等の費用の発生に応じて翌事業年度以降、利益剰余金の取崩しを行うことを予定している。

⑦ 運営費交付金債務の状況

平成29年度運営費交付金債務の状況については、下記のとおりとなっている。

※財務諸表 (16) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細 参照

当期受入額	62,324,365,000 円
うち、当期振替額	62,097,537,855 円
次年度以降収益化予定額（繰越額）	1,084,450,438 円

運営費交付金債務の繰越の主な発生理由は、特殊要因経費等の運営費交付金の未執行によるものであり、翌事業年度以降、業務の進捗等に応じて運営費交付金収益への振替を行うことを予定している。

⑧ 職員の給与水準等の検証

- 1) 教職員の給与水準は、国家公務員の給与水準を考慮して決定しており、今後もこの方針を堅持する。
- 2) 事務職員・技術職員の給与水準については、高専機構のラスパイレス指数（国の給与水準を100とした場合の比較指数）は84.2である。これは、地域手当が支給されない、又は支給率が低い地域に所在する高専が多いことや、各高専が小規模な組織であり、給与の高い管理職ポストが少ないことが、主な理由として考えられる。
- 3) 教職員に支給する諸手当は、基本的には国家公務員に準拠している。

⑨ 人件費の支出状況

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を受けた取組として、中期目標においては、同閣議決定において示された国家公務員の定員の純減目標及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととされ、中期計画において、平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度に比べて5.0%以上（平成20年度までには概ね2.5%以上）削減し、さらに、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続した（平成17年度比6.0%以上削減）。この結果、平成23年度は人件費の総額見込（47,850百万円）以下を達成しており、平成29年度においても、人件費43,932百万円で人件費の総額見込（47,850百万円）以下を達成している。

※ 平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除いた数字となっており、人件費の範囲は報酬（給与）、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まれていない。

2 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

【中期目標】	—
【中期計画】	
Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	
2 予算	
別紙 1	
3 収支計画	
別紙 2	
4 資金計画	
別紙 3	
5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費	
総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	
【年度計画】	
2 予算	
別紙 1	
3 収支計画	
別紙 2	
4 資金計画	
別紙 3	
5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	

① 収入状況

平成 29 年度収入状況

(百万円)

収入	予算額	決算額	差引増減額	備考
運営費交付金	62,324	62,324	—	
施設整備費補助金	3,123	2,116	△ 1,007	(注 1)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	521	521	—	
自己収入	13,255	13,238	△ 17	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,086	3,093	7	
計	82,309	81,293	△ 1,016	

【主な増減理由】

(注 1) 翌年度に事業の繰り越しを行ったため、予算額に比して決算額が少額になっている。

② 支出状況

平成 29 年度支出状況

(百万円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
教育研究経費	62,252	62,607	355	(注 1)
一般管理費	13,327	13,166	△ 161	(注 2)
施設整備費	3,644	2,637	△ 1,007	(注 3)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,086	2,593	△ 493	(注 4)
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	—	40	40	(注 5)
計	82,309	81,044	△ 1,265	

【主な増減理由】

(注 1) 予算段階より教育研究への支出が増加したため、予算額に比して決算額が多額になっている。

(注 2) 予算段階より教育研究への支出が増加したため、予算額に比して決算額が少額になっている。

(注 3) 翌年度に事業の繰り越しを行ったため、予算額に比して決算額が少額になっている。

- (注4) 過年度からの大型の受託研究が継続しなかったため、予算額に比して決算額が少額となっている。
- (注5) 函館工業高等専門学校の一部の土地の一部を売却したことに伴い、売却額の一部を納付したため、予算額に比して決算額が多額となっている。

③ 収支計画

平成29年度 収支計画

(百万円)

区 分	計画額	実績額	差引増減額	備 考
費用の部				
経常費用	79,780	79,991	211	
業務費	72,143	71,938	△ 205	
教育研究経費	11,792	11,751	△ 41	
受託研究費等	2,075	1,715	△ 360	(注1)
役員人件費	119	120	1	
教員人件費	38,972	38,913	△ 59	
職員人件費	19,185	19,439	254	(注2)
一般管理費	3,429	3,784	355	(注3)
財務費用	25	20	△ 5	
雑損	0	0	0	
減価償却費	4,183	4,249	66	
臨時損失	0	617	617	(注4)
収入の部				
経常収益	79,780	80,067	287	
運営費交付金収益	59,583	60,563	980	(注5)
授業料収益	10,647	11,145	498	(注5)
入学金収益	943	957	14	
検定料収益	334	304	△ 30	
受託研究等収益	2,075	1,919	△ 156	(注1)
寄附金収益	942	1,115	173	(注5)
施設費収益	521	199	△ 322	(注6)
財務収益	0	2	2	
雑益	552	567	15	
資産見返運営費交付金等戻入	2,446	1,936	△ 510	(注7)
資産見返補助金等戻入	1,496	1,093	△ 403	(注7)
資産見返寄附金戻入	232	261	29	
資産見返物品受贈額戻入	9	6	△ 3	
臨時利益	0	362	362	(注8)
純損失	0	△ 180	△ 180	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	17	17	
総損失	0	△ 163	△ 163	

【主な増減理由】

- (注1) 過年度からの大型の受託研究が継続しなかったため、予算額に比して決算額が少額となっている。
- (注2) 人事院勧告に準拠した給与改定を行ったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注3) 計画額に比して実績額が多額となったため。
- (注4) 資産の除却に伴い固定資産除却損の計上及び補助金の返還が発生したため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注5) 計画段階で予定していたよりも固定資産の取得が少なかったため、計画額に比して実績額が多額となっている。

- (注6) 施設整備費補助金事業の翌年度への繰り越しを行ったため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注7) 計画段階で予定していたよりも固定資産の取得が少なかったため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注8) 固定資産除却損の計上により見合いの収益を臨時利益に計上したため、計画額に比して実績額が多額となっている

④ 資金計画

平成29年度資金計画

(百万円)

区 分	計画額	実績額	差引増減額	備 考
資金支出	86,149	91,605	5,456	
業務活動による支出	74,686	75,276	590	(注1)
投資活動による支出	6,712	5,172	△ 1,540	(注2)
財務活動による支出	576	630	54	
翌年度への繰越金	4,175	10,527	6,352	
資金収入	86,149	90,331	4,182	
業務活動による収入	78,665	78,621	△ 44	
運営費交付金による収入	62,324	62,324	0	
授業料及び入学金検定料による収入	12,706	12,671	△ 35	
受託研究等収入	2,075	2,065	△ 10	
寄附金収入	1,008	987	△ 21	
その他の収入	552	574	22	
投資活動による収入	3,644	2,703	△ 941	
施設費による収入	3,644	2,684	△ 960	(注3)
その他の収入	0	19	19	
前年度よりの繰越金	3,840	9,007	5,167	

【主な増減理由】

- (注1) 計画段階で予定していたよりも固定資産の取得が少なかったため、計画額に比して実績額が多額となっている。
- (注2) 施設整備費補助金事業の翌年度への繰り越しのため及び計画段階で予定していたよりも固定資産の取得が少なかったため、計画額に比して実績額が少額となっている。
- (注3) 施設整備費補助金事業の翌年度への繰り越しを行ったため、計画額に比して実績額が少額となっている。

IV 短期借入金の限度額

【中期目標】
—
【中期計画】
IV 短期借入金の限度額
1 短期借入金の限度額 155 億円
2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。
【年度計画】
IV 短期借入金の限度額
1 短期借入金の限度額 155 億円
2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。

① 短期借入金の状況

平成 29 年度において短期借入が必要となる事態は発生しなかった。

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

【中期目標】
—
【中期計画】
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
以下の土地を、国庫に現物納付、又は譲渡する。
・ 苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目 3 2 7 番 3 7、2 3 6）4,492.10 m ²
・ 八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 6 0）5,889.43 m ²
・ 福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 3 0）1,510.87 m ² 、桜町団地（福島県いわき市桜町 4-1）480.69 m ²
・ 長岡工業高等専門学校若草 1 丁目団地（新潟県長岡市 若草町 1 丁目 5-1 2）276.36 m ²
・ 富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割 8 5 番 3 9）596.33 m ²
・ 石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ 1 3 7）3,274.06 m ²
・ 沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町 1 4-2 7）288.19 m ²
・ 香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町 3 5 5）5,606.00 m ²
・ 有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山 7 6 8 番）247.75 m ² 、宮原団地（福岡県大牟田市宮原町 1 丁目 2 7 0 番）2,400.54 m ² 、正山 1 0 団地（福岡県大牟田市正山町 1 0 番）292.76 m ² 、正山 7 1 団地（福岡県大牟田市正山町 7 1 番 2）284.39 m ²
・ 佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越 1 丁目 1945 番地 17, 18, 19, 20, 21, 57）2,081.75 m ²
・ 都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町 3 4 号 7 番）439.36 m ²
【年度計画】
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。
・ 苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目 3 2 7 番 3 7、2 3 6）4,492.10 m ²
・ 八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 6 0）5,889.43 m ²
・ 福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 3 0）1,510.87 m ²
・ 福島工業高等専門学校桜町団地（福島県いわき市桜町 4-1）480.69 m ²
・ 長岡工業高等専門学校若草 1 丁目団地（新潟県長岡市 若草町 1 丁目 5-1 2）276.36 m ²
・ 富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割 8 5 番 3 9）596.33 m ²
・ 石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ 1 3 7）3,274.06 m ²
・ 沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町 1 4-2 7）288.19 m ²
・ 香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町 3 5 5）5,606.00 m ²
・ 有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山 7 6 8 番）247.75 m ²
・ 有明工業高等専門学校宮原団地（福岡県大牟田市宮原町 1 丁目 2 7 0 番）2,400.54 m ²

- ・有明工業高等専門学校正山10団地（福岡県大牟田市正山町10番）292.76㎡
- ・有明工業高等専門学校正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.39㎡
- ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17,18,19,20,21,57）2,081.75㎡
- ・都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）439.36㎡

① 土地の譲渡状況

- 1) 財産処分の適切な手続きを進めるための方針を各高専へ通知する準備を行った。
- 2) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」にて指摘を受けた団地及び会計検査院から有効活用がなされていないとされた土地については、文部科学省から方針が示されたので、速やかに手続を行うこととしている。また、中期計画外ではあるが函館市の整備事業に伴う要請を受け、函館高専の所有する旧職員宿舎として使用していた宅地（3289.72㎡）の売払を行った。

VI 剰余金の使途

【中期目標】

—

【中期計画】

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

【年度計画】

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

① 剰余金の発生・使用状況

平成29年度においては、充てるべき剰余金はない。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

【中期目標】

—

【中期計画】

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。

【年度計画】

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

「国立高専機構施設整備5か年計画」（独立行政法人国立高等専門学校機構理事長決定）に基づき、「機能強化等変化への対応」「理工系女性人材育成への対応」「国際化への対応」を柱としつつ、施設・設備の老朽化状況等に対応した整備を計画的に推進する。その際、ユニバーサルデザインの導入や、省エネ等の環境に配慮した整備を行う。

また、引き続き、施設・設備についての実態調査や施設管理に係るコスト等の調査を継続的に実施し、その結果を踏まえた上で、全学的な視点に立った施設マネジメントを実施する。

① 施設・設備の整備状況

- 1) 国のインフラ長寿命化に係る計画や、施設の現状・課題を踏まえつつ、今後の国立高専の施設整備の方向性と具体的方策等を定めた中長期的な施設整備計画として策定した施設5か年計画（平成28年6月決定）及び計画的なトータルコストの見通しや予算の平準化、法人全体として効果的な施設マネジメントの取組の検討を含む国立高専機構インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成29年3月決定）に基づき、法人として全体的な視点から安全安心な教育研究施設の確保、教育研究生活環

境の改善充実を図る整備を行った。

- 2) これらの整備については、ユニバーサルデザインの導入や環境へ配慮等を図りつつ実施した。そのほか、省エネルギー及び温室効果ガス排出量削減への取組としては、エネルギー管理標準等に基づき、エネルギー使用の合理化に努めた結果、法人全体の総エネルギー投入量としては平成 28 年度比 1.9%増となったが、温室効果ガス排出量は前年度比 2.3%減となった。また、環境省の環境報告ガイドライン 2012 に準拠して環境報告書 2017 を公表した。(平成 29 年 9 月)
- 3) 5 高専等において、校舎等を改修し女子学生の利用するトイレや更衣室を新たに設置又はリニューアルするなど女子学生の修学環境の改善を図ったほか、学生寮を改修し、居室空調や衣類乾燥機、外灯を設置するなど女子学生の居住環境の改善を図った。また 4 高専において、学生寮施設等を改修し、留学生用の居室等を新たに設置したり、コミュニケーションスペースを設けて留学生同士又は日本人と留学生の交流を活発化させるための施設整備を行ったりするなど、留学生受入の推進に資する取組を継続的に実施した。

2 人事に関する計画

【中期目標】
—
【中期計画】
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項
2 人事に関する計画
(1) 方針
教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。
(2) 人員に関する指標
常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。
【年度計画】
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項
2 人事に関する計画
(1) 方針
教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。
(2) 人員に関する計画
常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。

① 多様な背景を持つ教員の在職状況

大学・民間企業等での勤務経験を有するなど多様な背景を持つ教員の割合は66.6%（平成29年度末）となっており、中期計画の目標である60%以上を維持している。

＜多様な背景を持つ教員の割合＞（%）

平成28年度	平成29年度
65.9	66.6

② 教職員の人事交流状況

- 1) 教員の力量を高め、高専全体の教育力の向上を図るため、採用高専以外の高専及び長岡・豊橋の両技術科学大学で一定期間勤務する高専・両技科大間教員交流制度により、11名の教員を他の高専及び両技術科学大学に派遣した。

＜高専・両技科大間教員交流制度による派遣者数＞（名）

平成28年度	平成29年度
16	11

- 2) 事務職員の能力向上のため、国立大学法人や高専間において、積極的な人事交流を実施した。

＜人事交流の状況＞（名）

	平成28年度	平成29年度
他機関（国立大学等）からの交流	436	437
他機関への交流	58	57
高専機構内の交流	71	66

③ 各種研修の実施状況

職務の遂行に必要な知識を習得させる等、教職員の資質の向上を図るため、機構本部及び各高専において、階層別、業務・技能別各種研修会・セミナー等を計画的に実施した。（計346回実施、延べ7,141名参加）

＜研修の実施状況＞

	平成28年度	平成29年度
実施回数（回）	432	346
参加者数（名）	8,301	7,141

④ 人員管理の状況

- 1) 業務運営効率化の推進や常勤職員数の抑制を図る観点から、平成 16 年度の法人化以降、従来高専毎に実施していた各種業務について機構本部に集約して一元的かつ効率的に処理するなどの業務一元化、学校事務部の三課体制から二課体制への移行、二度の計画的な定員削減などを実施し、人件費の削減に努めており、平成 29 年度においても、これらの取組を継続し、人件費の平成 17 年度比△5%以上という削減目標を達成した。
- 2) 平成 26 年度に決定した「中期的展望下での将来計画への取組」に基づき、高度化再編 4 高専について定員削減計画（平成 27 年度～平成 31 年度）を新たに決定し、平成 29 年度分として 7 人の人員削減をするとともに、全国的な課題等に対応するための定員移管を年次計画で進めることとした。4 高専以外の高専においても、教育カリキュラムの見直し、ICT の活用、教材の共有化などを図り、教育の質を維持しつつ、教員の業務を軽減するとともに、定年退職により空いた常勤教員のポストについて一年間不補充とすることとし、計画的に人員管理を行った。
また、教育基盤の充実及び各国立高等専門学校の特色化・個性化を推進する観点から、教員の配置・体制のあり方の検討に着手した。